佐賀県における多文化共生に関する調査報告書

佐賀県受託調査

2016年3月 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター 協力:佐賀大学 佐賀市

はじめに

新たな佐賀県国際戦略~多文化共生施策の展開に向けて

佐賀県は、新たな佐賀県国際戦略「世界とともに発展する佐賀県行動計画~羅針盤~」を2014年6月に発表した。

佐賀県におけるこれまでの国際戦略に基づく取り組みにおける問題点を洗い出し、さらにグローバル化する世界の中に佐賀県を位置づける必要から、何が佐賀県の今後の発展を阻害する要因となるのかを分析し、それらに対してどう戦略的な政策を展開すべきかを記したものである。

新たな佐賀県国際戦略概要説明資料から要約すると、今後の日本の発展を阻害する要因の一つに「国内における少子高齢化や人口・労働力の減少」が挙げられるが、 佐賀県においても例外ではないこと。その上で、グローバル化の急速な進展を背景 に、これまでの佐賀県の国際戦略に欠けていた視点として、次の四つが指摘されている。

- ① 各取り組みの連携が必ずしも十分でなかった。
- ② 国際化の必要性や国際化に向けた取り組みの内容、企業への海外投資情報など、 県内向けの情報発信が十分ではなかった。
- ③ 海外での情報発信、佐賀県の認知度向上の取り組みが十分ではなかった。
- ④ 「多文化共生の地域づくり」という県民意識の醸成がまだ十分には出来ていない。

こうした指摘に対して、新たな佐賀県国際戦略に盛り込まれたのが、次の四つの「取組の方向性」である。

- <1. 世界に向けて>:人口減少傾向に伴う国内市場の縮小が避けられない状況の中、成長を続ける世界に向けて、県内企業の海外展開や、県産品の販路開拓・拡大など、海外における佐賀県のシェアを拡大していく。
- < 2. 世界を呼び込む>:同時に、海外の活力を県内に呼び込む(取り込む)ことで、佐賀県産業の持続的な発展を図る。
- <3. 世界のために>:グローバル化が進む中、国際社会がより協調していくことが重要であることから、佐賀県が国際社会の一員として、国際協力を展開していく。
- < 4. 世界とともに>:これらを進めていくため、多文化共生の地域づくりや人材 育成など、県民の皆さまの内なる国際化を進めるとともに、佐賀県らしさを尊重す る意識の醸成を図る。

「『取組の方向性』の全体像」の図からもわかるように、四つの取組において新た

な国際戦略の基盤に位置づけられているのが、「4.世界とともに・多文化共生の地域づくりと人材育成」である。つまり、佐賀県の経済振興や国際協力を進めていく上でも、多文化共生の地域づくりや人材育成が重要であるということである。

また、戦略の中には、「取組の柱」とともに「具体的取組」も盛り込まれている。





佐賀県が進めようとしている「具体的取組」が、多文化共生の地域づくりに向けて実のある施策にならなければ、佐賀県の国際戦略全体も進まないことになる。

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターでは、2006年の設立以来、日本 国内における多文化化の問題解決に寄与することを目的に、地方自治体を含めてさ まざまな人・組織との協働による実践研究を進めてきた。今回は、その一環として、 佐賀県からの委託を受けて、多文化共生の実態調査を「協働実践研究」として実施 することになった。

今回の調査では、単に研究者が現場に行ってデータを収集するだけではなく、県や市、企業、佐賀大学の方々との意見交換を通して共に調査を行う中で、現状を把握し、調査結果からの課題を共有し、その上で次年度以降の具体的施策の実施につながるよう提言も盛り込むことになった。

第1部では、調査結果をまとめる形で、多文化共生を推進するための視点として、 ①外国人と日本人の住民間交流、②日本語、③相談、④多言語人材、⑤防災、の五 つを挙げ、その視点を踏まえたプログラムの構築・展開が必要であることを指摘し た。そして、そのためには「多文化共生施策推進のための基盤整備」が当面の課題 であり、専門職としてのコーディネーターの配置、ボランティアの育成等に関する 施策を提言している。

第2部では、第1部の提言の根拠となる①佐賀市における多文化共生に関する住民意識調査、②留学生の生活実態及び意識調査、③技能実習生に関する生活及び受け入れ企業の実態調査結果の概要を報告した。

2016 年度以降においては、この調査結果および提言をベースに、実のある多文化 共生施策が推進されることを期待している。

最後に、今回の研究にあたっては、佐賀大学、佐賀市ほか多くの方々のご協力を得た。技能実習生等の調査では、佐賀県中小企業団体中央会のご尽力により 13 の企業のご協力をいただき、自治体としてはかなり大規模な技能実習生と受け入れ企業へのインタビュー調査を行うことが出来た。

この場をお借りして関係各位に深甚より感謝する。

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター プロジェクトコーディネーター(統括責任者) 杉澤経子

第1部 調査の概要と提言

佐賀県における多文化共生施策推進のための調査と提言

1. 多文化共生施策の意義と課題

「多文化共生」という言葉は、1993年に川崎の市民団体の活動に関する新聞記事で登場し、1995年の阪神淡路大震災で多くの外国人が被災したことから、自治体において外国人住民施策のスローガンとして広まってきた。

90年代にいわゆるニューカマー外国人が増加した背景には、経済のグローバル化、及び1990年の入管法改正により「定住者」資格が新設されたことによって、日本社会に外国人労働者が増加したことが挙げられる。

労働力としての外国人は、同時に生活者でもある。自治体ではこれまでに経験したことのない言語・文化の異なる住民への対応が求められるようになり、相談窓口に外国語相談員を配置したり、日本語教室を開催したり、外国人住民施策を講じるようになるが、それらはとりあえず目前の問題への対症療法的な施策にとどまっていた。

こうした自治体における動きを踏まえて、施策として体系化されたのが、2006 年に総務省が策定した「多文化共生推進プラン」である。ここでは、「多文化共生」を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義し、自治体が取り組むべき多文化共生施策の柱として、①コミュニケーション支援(情報の多言語化、日本語や日本社会に関する学習支援)、②生活支援(住居、教育、労働、医療・福祉、防災等)、③多文化共生の地域づくり(意識啓発、外国人の社会参画)、④多文化共生の推進体制の整備(担当部署の設置、連携・協働の推進)の四つが示された。

また、「地域における多文化共生の意義」として、外国人住民の受け入れ主体としての地域、外国人住民の人権保障、地域の活性化、住民の異文化理解の向上、ユニバーサルデザインのまちづくり、などが挙げられている。

すなわち、「多文化共生」政策において想定される施策の内容は、単に外国人住民施策に止まるものではなく、地域住民側の意識の変容をも迫る幅広いものであり、こうした「多文化共生」の概念は、スウェーデンの多文化主義的統合政策に近似した¹、日本独特のユニークな考え方とされる。

同プランの策定が全国の自治体に要請され、それ以降、各自治体では、この「多 文化共生」の理念に基づいてさまざまな施策が展開されるようになる。しかしなが

_

¹ 近藤敦編著,2011,『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店

ら、実際に現場で実施されている施策・事業が、「多文化共生」の定義にあるように、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築く」内容、また、「地域社会の構成員として」誰もが社会参画できる施策の内容になっているのかなど内実が伴っているかどうかは、ほとんど検証されておらず、自治体における多文化共生施策の大きな課題として指摘されている。

2. 佐賀県の多文化状況と地域課題

佐賀県においては、今回策定された「新たな佐賀県国際戦略」に初めて「多文化 共生の地域づくり」が盛り込まれた。

これまで「多文化共生」が意識されてこなかった最大の理由は、佐賀県の外国人住民人口比率 (0.54%) が全国の比率 (1.67%) と比べるとかなり低く、外国人住民と日本人住民の間の言語・文化的差異による問題が顕在化しにくい状況にあったためと言っていいだろう。

そうした状況において、なぜ今「多文化共生の地域づくり」が必要なのだろうか。 ここでは、その必要性について佐賀県の多文化化の状況をデータから分析し、その 上で地域課題を示す。

(1) 佐賀県の多文化化の状況

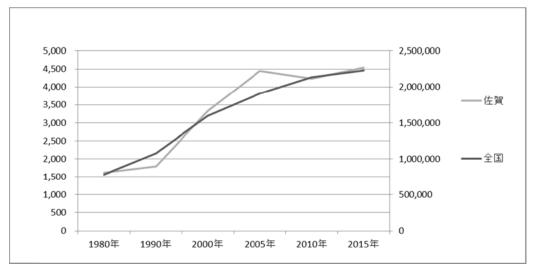
佐賀県の多文化化の現状について、最初に、外国人住民のデータでみていく。

【データで見る佐賀県の在留外国人の状況】

1. 佐賀県在留外国人状況

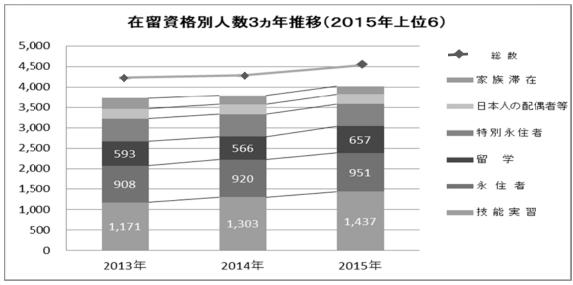
1-1 在留外国人数推移(全国比)

| | 1980年 | 1990年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 |
|----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 全国 | 782,910 | 1,075,317 | 1,594,001 | 1,906,689 | 2,134,151 | 2,232,189 |
| 佐賀 | 1,613 | 1,799 | 3,334 | 4,448 | 4,226 | 4,536 |



1-2 在留資格別人数3ヵ年の推移(2015年上位6)

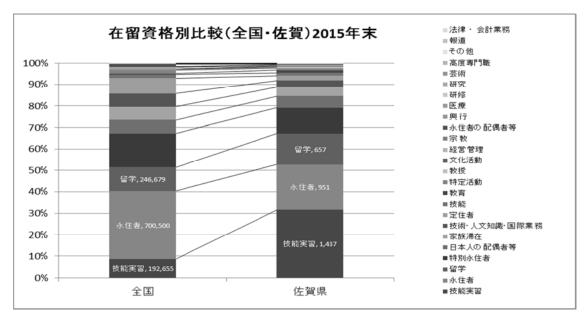
| 年度 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|----------|-------|-------|-------|
| 技 能 実 習 | 1,171 | 1,303 | 1,437 |
| 永 住 者 | 908 | 920 | 951 |
| 留学 | 593 | 566 | 657 |
| 特別永住者 | 557 | 547 | 539 |
| 日本人の配偶者等 | 238 | 243 | 243 |
| 家族滞在 | 266 | 217 | 196 |
| 小計 | 3,733 | 3,796 | 4,023 |
| その他 | 496 | 489 | 513 |
| 総計 | 4,229 | 4,285 | 4,536 |



技能実習生は技能実習生イ・ロ (1~2号) の合計値

「佐賀県国際経済・交流課調べ」

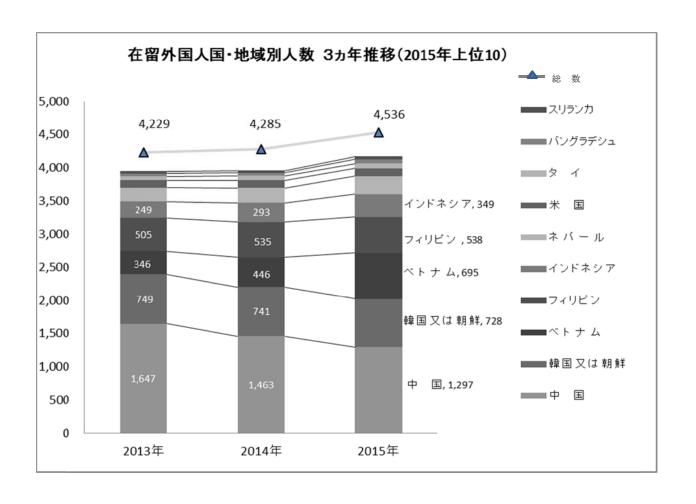
1-3 在留資格別比較(全国:佐賀=2015年末)



「法務省 在留外国人統計」「佐賀県国際経済・交流課調べ」

1-4 在留外国人国・地域別人数3ヵ年推移(2015年上位10)

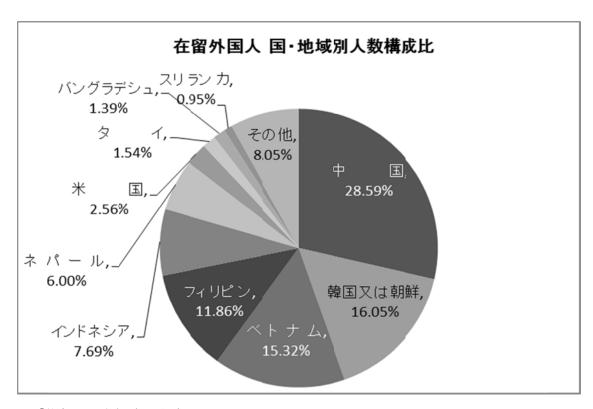
| | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|---------|-------|-------|-------|
| 中国 | 1,647 | 1,463 | 1,297 |
| 韓国又は朝鮮 | 749 | 741 | 728 |
| ベトナム | 346 | 446 | 695 |
| フィリピン | 505 | 535 | 538 |
| インドネシア | 249 | 293 | 349 |
| ネパール | 208 | 221 | 272 |
| 米 国 | 112 | 116 | 116 |
| タ イ | 57 | 67 | 70 |
| バングラデシュ | 43 | 43 | 63 |
| スリランカ | 32 | 33 | 43 |
| 小計 | 3,948 | 3,958 | 4,171 |
| その他 | 281 | 327 | 365 |
| 総数 | 4,229 | 4,285 | 4,536 |



「佐賀県国際経済・交流課調べ」

1-5 在留外国人 国・地域別人数構成比(2015年末)

| | 国・力 | | 人数(人) | 構成比 | | 国•地域名 | 人数(人) | 構成比 |
|----|------|------|-------|--------|----|---------|-------|-------|
| 1 | ф | 玉 | 1,297 | 28.59% | 12 | マレ ーシ ア | 30 | 0.66% |
| 2 | 韓国又 | は朝鮮 | 728 | 16.05% | 13 | ミャ ンマ ー | 30 | 0.66% |
| 3 | ベト | ナム | 695 | 15.32% | 14 | オーストラリア | 30 | 0.66% |
| 4 | フィリ | ノピン | 538 | 11.86% | 15 | カン ボジ ア | 27 | 0.60% |
| 5 | インド | ネシア | 349 | 7.69% | 16 | 英国 | 21 | 0.46% |
| 6 | ネパ | ール | 272 | 6.00% | 17 | アフガニスタン | 19 | 0.42% |
| 7 | * | 玉 | 116 | 2.56% | 18 | カナダ | 19 | 0.42% |
| 8 | タ | 1 | 70 | 1.54% | 19 | インド | 13 | 0.29% |
| 9 | バングラ | ラデシュ | 63 | 1.39% | 20 | ブラジル | 13 | 0.29% |
| 10 | スリ : | ラン カ | 43 | 0.95% | 20 | パキ スタ ン | 12 | 0.26% |
| 11 | 台 | 湾 | 37 | 0.82% | | その他 | 114 | |
| | 総数 | | | 4,536 | | | | |
| 国別 | | | | 72ヵ国 | | | | |

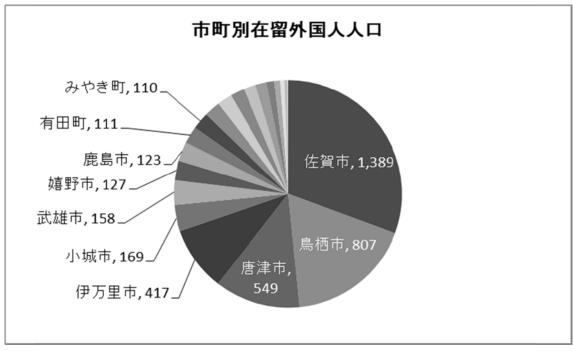


「佐賀県国際経済・交流課調べ」

2. 佐賀県地域別在留外国人状況

2-1 市町別在留外国人数

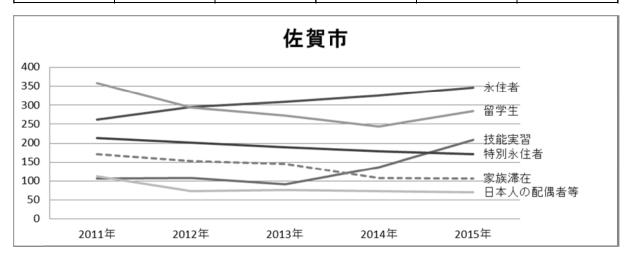
| | | 外国人人口 | 人口総数 | 外国人比率 |
|----|-------|-----------------------------|---------------------------|-------|
| 位 | 自治体名 | 2015年(A) (2015年12月31日時点) | 2015年(B) (2016年1月1日時点) | Α÷Β |
| 1 | 佐賀市 | 1,389 | 236,519 | 0.59% |
| 2 | 鳥栖市 | 807 | 72,974 | 1.11% |
| 3 | 唐津市 | 549 | 122,760 | 0.45% |
| 4 | 伊万里市 | 417 | 55,206 | 0.76% |
| 5 | 小城市 | 169 | 44,266 | 0.38% |
| 6 | 武雄市 | 158 | 49,117 | 0.32% |
| 7 | 嬉野市 | 127 | 27,315 | 0.46% |
| 8 | 鹿島市 | 123 | 29,701 | 0.41% |
| 9 | 有田町 | 111 | 20,154 | 0.55% |
| 10 | みやき町 | 110 | 25,231 | 0.44% |
| 11 | 白石町 | 102 | 23,860 | 0.43% |
| 12 | 基山町 | 95 | 17,501 | 0.54% |
| 13 | 神埼市 | 91 | 31,836 | 0.29% |
| 14 | 多久市 | 77 | 19,667 | 0.39% |
| 15 | 吉野ヶ里町 | 71 | 16,435 | 0.43% |
| 16 | 江北町 | 51 | 9,590 | 0.53% |
| 17 | 太良町 | 38 | 8,738 | 0.43% |
| 18 | 上峰町 | 27 | 9,312 | 0.29% |
| 19 | 大町町 | 20 | 6,769 | 0.30% |
| 20 | 玄海町 | 4 | 5,890 | 0.07% |
| | 総数 | 4,536 | 832,841 | 0.54% |



「佐賀県国際経済・交流課調べ」及び「佐賀県の推計人口」(2016年.1.1現在)

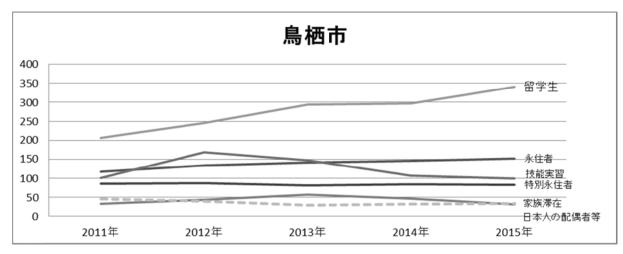
2-2 市町別在留資格 5 ヵ年の推移「佐賀県国際経済・交流課調べ」 [佐賀市]

| 佐 賀 市 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 永住者 | 262 | 296 | 309 | 325 | 347 |
| 留学生 | 358 | 293 | 272 | 244 | 285 |
| 技能実習 | 107 | 108 | 91 | 137 | 209 |
| 特別永住者 | 213 | 202 | 190 | 179 | 171 |
| 家族滞在 | 171 | 153 | 146 | 108 | 106 |
| 日本人の配偶者等 | 112 | 74 | 76 | 73 | 70 |



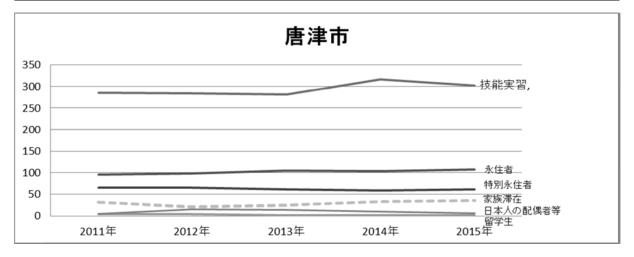
[鳥栖市]

| 鳥栖市 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 永住者 | 117 | 134 | 142 | 146 | 152 |
| 留学生 | 206 | 246 | 294 | 297 | 341 |
| 技能実習 | 100 | 169 | 148 | 107 | 99 |
| 特別永住者 | 86 | 87 | 81 | 84 | 83 |
| 家族滞在 | 32 | 43 | 57 | 47 | 31 |
| 日本人の配偶者等 | 45 | 39 | 29 | 32 | 33 |



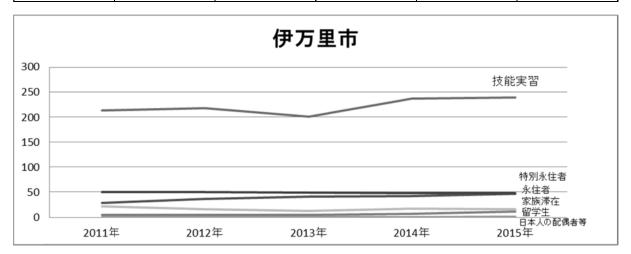
[唐津市]

| 唐津市 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 永住者 | 95 | 98 | 104 | 103 | 107 |
| 留学生 | 4 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| 技能実習 | 285 | 284 | 281 | 317 | 303 |
| 特別永住者 | 65 | 65 | 61 | 58 | 61 |
| 家族滞在 | 5 | 16 | 14 | 10 | 6 |
| 日本人の配偶者等 | 31 | 21 | 24 | 32 | 35 |



[伊万里市]

| 伊万里市 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 永住者 | 28 | 36 | 41 | 42 | 47 |
| 留学生 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 技能実習 | 213 | 217 | 200 | 237 | 239 |
| 特別永住者 | 50 | 50 | 49 | 48 | 48 |
| 家族滞在 | 5 | 4 | 4 | 7 | 11 |
| 日本人の配偶者等 | 22 | 16 | 13 | 17 | 16 |



佐賀県の在留外国人(外国人住民)の数は、数自体は少ないものの、人口推移に おいては、全国と同様の増加傾向を示している(1-1)。

それでは、どのような外国人が増加しているのだろうか。

在留資格別にみると、特に「技能実習」が顕著な増加を見せ、その比率は外国人住民の約3分の1を占める。「留学」も500人台から600人台に増えており、この2つで外国人住民数の半数弱を占める(1-2)。全国と比べても、「技能実習」と「留学」の割合が特に多いことがわかる(1-3)。国・地域別では、中国、韓国又は朝鮮が減少傾向にあるが、その他は増加傾向にあり、中でも、ベトナム、インドネシア、ネパール、バングラデシュなど東南・南西アジアからの外国人の増加が目立ち、これらの外国人は技能実習生の増加と相まって今後も増えていくものと考えられる(1-4)。ちなみに、佐賀県の在留外国人の国・地域数は72である(1-5)。

県が多文化共生施策を推進するためには、行政サービスの提供主体である基礎自治体との連携・協働は欠かせない。市町別の外国人住民人口の推移をみると、鳥栖市が人口比1%を超えているが、他の市町は1%未満である。人数では佐賀市が1000人を超えて一番多く、さらに佐賀、鳥栖、唐津、伊万里の4市で県内の外国人住民の3分の2強を占めている(2-1)。在留資格別では鳥栖市で「留学」が、佐賀市、唐津市、伊万里市を含むその他のほとんどの市町では、「技能実習」が増加もしくは多くなっている(2-2)。

(2) 佐賀県の地域課題

以上のデータ (1-3) からも分かるように、ここ数年佐賀県においては、「技能実習」、「永住者」、「留学」が増加していることに特徴が見てとれる。

その背景には、佐賀県の企業側の技能実習生受け入れのニーズが増加していること、また、日本人の配偶者や労働者など日本に生活の基礎を築いている人は定住化の傾向にあり、「永住者」の在留資格を取得する人が増えていることが挙げられる。また、留学生が増加している理由としては、今後の人口減少社会を見据え、日本語学校を新たに誘致するなど、留学生の受け入れを拡大することにより県内の人口減少に歯止めをかけ、留学生との交流の促進により地域活性化を図り、県民の多文化共生の意識を醸成したいという佐賀県の政策によることが挙げられる。

このような佐賀県の状況を踏まえるならば、多文化共生施策として検討すべき事柄は次の二つである。

一つ目は、今後さらに増加するだろう「技能実習生」に対する取り組みである。 外国人技能実習制度は、「技能実習制度に係る出入国管理上の取扱いに関する指針」 と題する法務省告示によって 1993 年に始まるが、当初は1年間の「研修」を修了し た者に「特定活動」としてさらに1年の在留が許可されるというもので、「技能実習」 の在留資格が創設されたのは 2010 年である。このように比較的新しい制度であり、 また受け入れの窓口の多くが中小企業団体であることや、さらに 2012 年の住民基本 台帳法の改正まで、外国人を住民として規定する法律がなかったこともあり、自治 体では、技能実習生は住民としてほとんど把握されてこなかったというのが実情で ある。佐賀県においても、同様にその実態はほとんど把握されていなかった。在留 期間が 3 年に限られている(現在 5 年までの延長が検討されている)とはいえ、今では技能実習生も住民基本台帳に記載された「住民」であり、自治体にとっては、行政サービスを等しく提供しなくてはならない対象である。また、技能実習生は、その在留期間においては佐賀県の地域産業の支え手であることは間違いなく、かつ、帰国することを前提とするならば佐賀県の魅力を発信してくれる重要な人的リソースとも言える。そうした視点に立つならば、さらに積極的な施策展開が求められる。

二つ目は、留学生に対する取り組みである。佐賀県が留学生に期待することは、 留学生の参画による地域の活性化や留学生との交流を通じて県民意識を醸成するこ ととされるが、一般的に留学生は学業やアルバイトで時間的余裕のない人が多い。 また、留学生の受け入れを促進するために留学生に対して様々な支援施策を講じた としても、卒業後に就職などで他県に移動してしまえば、投資だけして本来の目的 を達成できない施策になってしまう。そうした事態を避けるために、留学生が在学 中から地域の活動に参加し、卒業後も佐賀県にとどまって活躍できる地域づくりの 施策が求められる。

さらに、外国人住民に関するデータではないが、報道(「外国人観光客、どこへ行く?何を買う?」日本経済新聞 2016 年 1 月 12 日公開、1 月 19 日更新 WEB 版)では、佐賀県の 2015 年(1 月から 10 月)の前年同期比において、外国人観光客の伸び率が全国 1 位になっている。そうしたことを考えると、今後、単に観光客をどう増やすかだけでなく、リピーターになり得る観光客をどう増やし、佐賀県を訪れた外国人が佐賀県に住んでみたいと思える魅力ある地域づくりをどう行っていけるのかという視点において、観光振興策と連携した多文化共生施策の展開を検討する必要があるだろう。

なお、佐賀県ではまだ顕在化していないと思われるが、1990年の入管法改正により、「定住者」の在留資格が新設されてから日系南米人が増加した製造業を中心とする地域では、外国人の定住化にともなって、家族として呼び寄せられた、もしくは日本で生まれ育った第二世代の子どもたちの教育が大きな問題として指摘されている。佐賀県でも、「永住者」の在留資格で滞在する外国人が増加する傾向にあるが、外国人を住民として受け入れていくためには、今後の課題として第二世代の子どもたちの教育についても視野に入れておく必要があると思われる。

(3) 多文化共生施策推進のための実態調査

佐賀県で国際戦略を展開していく上で、外国人を住民として受け入れていくとい

うことは、これまでの「国際交流」施策のように、お客様として、一時的に迎え入れれば済むという問題ではなく、同じ地域に暮らす住民として、相互理解を進め、共に助け合える関係が構築できるような施策が重要ということである。すなわち、コミュニケーションのための言語支援や、文化的摩擦などの問題に対応する相談機能の充実である。さらに、言語・文化的な軋轢を避けるためには、ホスト社会側(県民や企業など)が異文化の人々を理解したり、技能実習生受入れ企業等外国人を雇用する企業では異文化を経営に取り入れる視点を学んだりする機会が必要である。言語・文化の異なる人々と折り合いをつけ、共に暮らす社会に向けて生起する問題にどう対応するのか、日本人側にも意識変革と行動が求められる。

それでは、佐賀県の特徴を生かした「多文化共生施策」は、どうあったらいいだろうか。実のある施策を立案するためには、上記に挙げたデータによる分析だけでは不十分である。まず実態を調査する必要がある。そこで、特に県内在留外国人の約3分の1を占める技能実習生、そして県として受け入れを進める留学生を対象に調査を行い、さらにホスト側の住民意識についても調査を行うことになった。

3.調査の目的、内容、方法

今回、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターで実施した調査は、佐賀県からの以下の内容に従ったものである。

1. 委託業務名

佐賀県における多文化共生に関する調査業務委託

2. 委託業務の目的

佐賀県では、2014年6月に佐賀県国際戦略を改定して、「世界とともに発展する佐賀県行動計画~羅針盤~」を策定しており、その中に新たに盛り込まれたのが「世界とともに…多文化共生の地域づくりと人材育成」である。

多文化共生社会による特徴ある地域づくりを発展させるためには、外国人住民の視点に加え、 県民視点で外国人住民と共生していくための意識の醸成や県内で学ぶ留学生が卒業後も県内で 活躍し、定住するような環境の実現という観点での具体的施策が必要になってくる。

今回、県内で一番多く外国人が在住する佐賀市を中心に各調査を実施しその結果から本国際 戦略を実現するために展開していく具体的施策を導き出す。

- 3. 委託契約期間:2015年7月から2016年3月31日まで
- 4. 委託業務の内容

佐賀県内の現状と課題の把握及び施策の提案(調査・分析・提案)

- (1) 佐賀市における多文化共生に関する住民意識調査
 - ① 目的:

多文化共生の地域づくりには、外国人住民支援施策とともにホスト住民の意識の醸成が求められる。様々な施策を実施する際に多くの日本人市民の理解を促し参加を推進できるかの検討材料を得ることを目的に、以下の点について明らかにする。

- ・ 日本人住民が地域の多文化化や「多文化共生施策」をどのように認識しているのか
- ・ 外国人に対してはどのような印象をもっているのか
- 多文化共生施策のどのような事項に興味・関心があるのか
- ・ 外国人住民への支援意識(防災の観点で)
- ② 調査方法:
- ・ 無作為抽出した佐賀市民 1500 名程度を対象とした記入式アンケートによる調査
- ・ アンケート調査票は郵送し、回収目標は300以上とする
- ・ 佐賀市と協働で実施し、調査項目は佐賀県及び佐賀市と協議のうえ決定するものとする

(2) 留学生の生活実態および意識調査

① 目的:

佐賀県では高度外国人材受入の対象として留学生を念頭においている。大学卒業後も佐賀県に留まる要因として、日常の地域住民との交流から得られる「つながり感」や自身が地域に役立っていると感じられる「役割感」など「居場所」と感じられる施策が展開できるかが重要と考えられる。また、留学生という若者が地域活動に参加することで地域の活性化が期待できる。以上の点から、本調査は、「留学生の地域参加」を促す施策を企画・立案する際の視点や留意点を明らかにするとともに、留学生のアイデアや意欲を引き出す。

② 調査方法:

佐賀大学を中心とした県内大学、短大の留学生を対象に記入式アンケートによる調査

- ・ アンケート調査票は、わかりやすい日本語及び英語により作成
- ・ 佐賀大学の留学生約 250 名及び他大学等の留学生 50 名程度を対象とする
- ・ 調査項目は佐賀県及び佐賀大学と協議のうえ決定するものとする。

(3) 技能実習生に関する生活および受け入れ企業の実態調査

①目的:

佐賀県に居住する外国人人口のおよそ3分の1は、技能実習生であるが、自治体としてその実態を把握していない。また、技能実習制度の見直しにより今後1次産業のみならず介護や家事労働などに技能実習生の増加が見込まれる。今後、行政には、技能実習生が住民として安心して暮らせるまちづくり、企業が外国人就業者や技能実習生を受け入れることによって地域産業が発展する施策の展開が求められる。そこで、本調査では、技能実習生および企業の双方から現在の問題点や行政への要望などを聞き取り、行政施策に求められる視点を分析する。

②調査方法:

県内企業10社程度を対象にヒアリング調査

- ※上記全調査において、「防災」に関する調査項目を盛り込むものとする。
- ※調査の方法、時期・期間、体制の詳細については別途協議のうえ実施するものとする。

(4) 佐賀県における多文化共生のための具体的施策提案

上記、(1)~(3)に掲げる調査結果を元に、佐賀県に具体的施策を提案するものとする。

4. 調査の熊勢

佐賀県からの委託の内容に沿って、調査を実施するにあたり、それぞれ3人(調査員2人+アドバイザー1人)を1チームとして3つのチームを編成した。

住民意識調査および留学生の意識・実態調査については、調査票作成の段階から それぞれ佐賀県、佐賀市、佐賀大学の関係者と協議を行いながら、佐賀県の実態に 沿った調査項目を作成した。実習生および受け入れ企業へのヒアリング調査については、佐賀県の施策実施担当者や実習生受入れ企業及び監理団体を指導している佐賀県中小企業団体中央会の担当者と質問内容について打合せを行い、さらに、現場の状況を肌身で感じてもらえるいい機会であるため、同行をしてもらった。ヒアリングは、一定の質問項目を準備し、談話の中から施策提言につながる要素を探るインタビュー調査とした。さらに、専門家集団として外国人支援を行っている「NPO法人 CINGA」²が開発した「多文化社会型居場所感アンケート」³を実施し、技能実習生が佐賀県を「居場所」と感じるような環境になっているかを調査した。

各チームの調査ユニットは以下の通りである。

| 調査チーム | 調査員 (チームリーダー) | 調査員 | アドバイザー |
|---------|------------------|--------------|--------------|
| 住民意識調査 | 奈良雅美 | 髙栁香代 | 小山紳一郎 |
| | 関西学院大学・総合政策学 | 多文化共生ネット・九州主 | (公財)ラボ国際交流セン |
| | 部・非常勤講師 | 宰 | ター理事 |
| 留学生実態・意 | 菊池哲佳 | 北村祐人 | 伊東祐郎 |
| 識調査 | (公財) 仙台観光国際協会 | 名古屋大学とよた日本語 | 東京外国語大学留学生日 |
| | 国際化事業部国際化推進 | 学習支援システム システ | 本語教育センター長/教 |
| | 課企画係主任 | ム・コーディネーター | 授 |
| 技能実習生& | 大久保和夫 | 指宿昭一 | 杉澤経子 |
| 受け入れ企業 | NPO 法人 CINGA 副代表 | 弁護士 | 東京外国語大学多言語・多 |
| ヒアリング調 | | | 文化教育研究センタープ |
| 査 | | | ロジェクトコーディネー |
| | | | ター |

*住民・留学生アンケート助言:稲葉佳子(法政大学大学院デザイン工学研究科兼任講師)

5. 調査結果から見えてきた課題

三つの調査結果の詳細については、第2部にそれぞれの概要を記述しているので 具体的な内容は各調査結果を見ていただくとして、ここでは、三つの調査から導き 出された課題の要点を提示する。

① 日本人住民の多文化共生意識が低い。その一因は外国人住民との交流機会の少なさにある。

² 特定非営利活動法人国際活動市民中心(Citizen's Network for Global Activities、東京都武蔵野市)

³ 詳細は、石塚昌保ほか「多文化社会型居場所感尺度の開発と活用-多文化共生を目的とする地域日本 語教室の活動改善に向けて」『多言語多文化-実践と研究』Vol.7参照。

住民意識調査では、日常で外国人との接触のある人が少なく、接触のある人でもほとんどの人が「挨拶程度」である。接触機会のない人は「トラブルが心配」と観光客の増加に対してさえ不安を感じている。留学生はイベント等の地域活動に参加している人は多いが、困った時に相談できる人は大学関係者であり、地域では、異文化体験はしているものの人間関係を構築できるまでの交流が行われている状況にはなっていない。技能実習生については、農家出身者が、近隣の農家の人々との偶然の出会いから継続的な交流が行われているケースが見受けられたが、ほんの一部にとどまる。

② 留学生、技能実習生とも、地域情報(行政情報を含む)が届いていない。

留学生については、大学が媒介となって情報が提供され、また日本語もしくは英語で内容が理解できるため、比較的地域情報へのアクセスは容易と考えられるが、それでも十分には伝わっていなかった。技能実習生に関しては、地域情報はほとんど伝わっていなかった。

③ 外国人人材が活用されていない。

留学生意識調査では、今後参加したい活動についての設問において、「自国文化の紹介や母語を教える活動などの国際交流」、「母国出身者をサポートする活動」、「通訳や翻訳の活動」がそれぞれ高い割合を示していた。しかし、これまでに参加したことがある地域活動の設問では、そうした活動に参加している割合は少なく、留学生の意欲が地域活動に反映していない現状がうかがえる。これまで、留学生を講師とする講座などは実施されてはいるが、留学生のみならず、多言語・多文化を背景にもつ外国人住民もしくは外国につながる人々を、多言語人材として捉えた積極的な施策(例えば日本語サポーターや市民間交流のコミュニケーター、コミュニティFMなど多言語情報の作成・発信者など)は展開されていない。

④ 技能実習生に対する施策はほとんど講じられていない。

県内外国人住民人口の3分の1を占める技能実習生に関して、行政は実態をほとんど把握しておらず、したがって技能実習生に特化した施策は皆無である。多くの技能実習生は、母語によってしかコミュニケーションがとれない状況にあり、技能実習生、企業の双方とも「日本語支援」を強く望んでいた。日本語でのコミュニケーションができないことは、何か困ったことがあっても相談できず問題が潜在化していく危険性をはらんでいることとして認識する必要がある。

⑤外国人住民に対する防災対策が講じられていない。

地震大国である日本において、地震を経験したことのない外国人に対してどう対策をとるかは重要な課題だが、留学生の6割強が災害への不安を感じながらも備えをしているのは3割程度だった。その一方で、防災訓練や研修に参加したいという人は7割を超えた。大学で防災訓練がなされていたとしても、留学生が災害時に必ず大学にいる訳ではない。住民として、近隣住民との共助を推進していく上でも行

政の対策が求められる。また、技能実習生に関しては、企業側も必要性は認めつつも、ほとんどの職場では、何の対策も講じられていない状況だった。

6. 多文化共生施策の提言~五つの視点と四つの施策の柱~

上記、調査から見えてきた課題に対して、求められる施策立案の視点は、次の五つである。

- ① 日本人と外国人の交流をベースにした異文化理解
- ② 住民としての外国人に対する日本語支援
- ③ 言語・文化的問題に対応する多言語情報提供・相談対応
- ④ 外国人人材の地域参画
- ⑤ 防災

この五つの視点は、それぞれに対して独立した施策が必要ということではなく、 一つひとつの施策にこの五つの視点が含まれていることが重要ということである。 そのうえで、三つの調査から見えてきた課題解決のための施策の柱は次の4点と 考えられる。

- ① 国際理解教育の充実
- ② 日本語学習支援の拡充
- ③ 多言語情報提供・相談窓口の充実
- ④ 多文化に対応する防災対策の実施

それぞれの施策が独立・分断したものになってはならないことは、先にも述べた とおりだが、日本語学習支援や相談窓口が単に外国人住民への支援施策になっても ならない。

日本語学習支援施策を例にとるならば、事業の中で日本人と外国人の交流が行われ、それによって相互理解が生まれ住民間の対等な人間関係が育まれるようなプログラムが必要である。住民同士の人間関係が深まれば個人的な相談もできるようになる。そうした活動があってこそ潜在化された問題が浮かび上がってくる。しかし、相談の多くはボランティアが対応できるような問題ではないことが多い。そのつなぎ先として専門的に対応できる外国語相談窓口が重要になってくる。その際には多言語人材としての住民(留学生を含む)との協働が必要である。

防災についても、住民意識調査では、行政に期待する施策の1位が「避難所の掲示等や災害パンフレットの外国語版の充実」であったが、言語のみならず、国の制度や習慣、災害体験の違いから、日本人向けに作成したパンフレットをそのまま翻訳したところで、外国人が内容を理解するのは困難である。多くの自治体で多言語防災パンフレットが作成されてきてはいるが、ほとんどが作って配布されただけで終わってしまっている。しかし、例えば日本語教室で、防災訓練や救急車の呼び方を体験型で学習するならば、その時にこそパンフレットは生きた情報になるだろう。

すなわち、多文化共生施策とは、外国人と日本人が同じ地域に生活する住民として共に活動する中で、相互理解を深められるかが重要であり、そうした協働の活動を通してこそ、日本人住民の意識も変革されていくのである。

また、言語・文化的マイノリティである外国人への支援には、情報をつなぐ人、制度や習慣の違いを伝えられる人、相談があれば適切な機関につなげられる人が必要であり、さらに、日本語学習支援プログラムにおいては、日本語教育の専門性を有しながら多文化共生型のプログラムづくりができる専門的力量のある人材が必要となる。

佐賀県においては、外国人住民人口比率が低く問題がまだ見えてきていない段階だからこそ、上記の具体的な施策の実施に取りかかる前に、人材育成を中心とした「多文化共生施策推進のための基盤整備」に取り組むべきである。

「多文化共生」社会とは、多文化の人々が言語・文化的差異によって立ち現れる問題を相互理解と歩み寄りによって解決していける社会である。であるならば、人々が交流する中で、相互理解を深め、共に助け合える関係性が構築できる事業展開が必要であり、そのためには、核となる人材こそが多文化共生施策推進の基盤といえる。

全国の自治体では、多文化共生の指針や計画が策定され、その施策として例えば日本語教室、多言語相談窓口、文化紹介イベントなどが実施されている。しかし、日本語学習者の悩みを日本語ボランティアが聞きながら、相談窓口につなげていくケースは少ない。また、日本語ボランティアと学習者の「先生」と「生徒」という上下の関係が固定化し、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」という「多文化共生」の活動に結びついていないことが、これまで問題点としてたびたび指摘されてきた。いずれもそれぞれの事業が縦割りで分断しているため、生じる弊害とも言える。

地域日本語教室を多文化共生施策の事業として展開する例で説明しよう。この場合、①多くの市民が参加しての交流をベースにした活動、②外国人の日本語学習ニーズに対して適切なプログロムを準備できる専門家との連携や活用、③言語・文化的な差異によって問題を抱えている参加者を相談につなげていく仕組み、④日本語を習得している外国人人材の活用、といった視点がプログラムに組み込まれていなければ、「多文化共生」を実現する施策にはならないということである。

また、外国人を講師として学校に派遣したり、外国人を講師に迎えての講座やイベントなどが「国際理解教育」の名の下に全国各地で実施されているが、外国人に「国」を背負わせて、料理、衣装、まつり(いわゆる3F)などを紹介する活動に止まっているケースは多い。国や文化理解も必要ではあるが、「多文化共生」施策の観点から言えば、例えば、言語・文化の異なる人も同じ地域に暮らす住民なのだとい

う気づきを促し、そうした人々が地域住民としてどのようなことに喜びや困難を感じているのか、問題があるとすればどうしたら同じ地域に暮らす住民として共に解決できるのかなど、こうした点を共に考え行動に移せるような意図的な働きかけ(教育)がプログラムとして構築され、実施されていくことが重要である。

もし、国際理解教育の中身が問われないまま、外国人講師が量産されるなら、外国人と日本人の違いだけが強調されることになりかねず、それは逆に「多文化共生」を阻害する要因にもなりかねない。

このように、多文化共生の地域づくりを推進するには、一つひとつの施策において、本質的な問題を見極めて、問題解決の方策を施策として企画・立案でき、その実施においては、上記で示した五つの視点を踏まえたプログラムの構築・展開を推進できる専門的人材(こうした力量を有する人を「多文化社会コーディネーター」⁴という)が必要となってくる。すなわち、「多文化共生施策推進の基盤の基盤」として、そうした専門職を配置すべきである。

佐賀県の国際戦略に描かれた施策の「具体的取組」によって、外国人就業者や技能実習生、留学生ほか全ての外国人住民、さらに観光客が、佐賀県に暮らしてよかった、また来たいと思ってもらえる地域づくりが求められる。そのために、先に述べた五つの視点を含んだ四つの施策の事業展開が可能となる「基盤整備のための施策案」を、以下、本調査のまとめとして提言したい。

基盤整備のための施策案

- 1. 地域日本語教育推進のための基盤整備
 - ・ 地域日本語教育コーディネーターの養成
 - · 日本語での交流活動をベースとしたボランティアの養成
- 2. 多言語・多文化対応の基盤整備
 - ・ 自治体職員の「多文化共生」理解と相談ネットワークの構築
 - コミュニケーション支援のための多言語人材の発掘・養成
- 3. 外国人就業者・技能実習生受け入れの基盤整備
 - ・ 企業側の異文化理解・異文化経営の理解促進
 - ・ 言語・文化面の問題に対応する仕組みづくり
 - ・多文化に対応する防災対策

上記基盤整備を推進するための基盤整備

・専門職としての多文化社会コーディネーターの配置

⁴ 多文化社会コーディネーターについては、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター発行の「シリーズ多言語・多文化協働実践研究」No. 14, 15, 17, 別冊 1,3 及び総集編参照

第2部 調査の概要と施策の方向性

第1章 佐賀市における多文化共生に関する住民意識調査

1. 調査実施の概要

(1)調査目的

多文化共生の地域づくりには、外国人住民に対する支援施策だけでなく、日本人住民の多文化共生の意識を高める必要がある。そこで、次の四つの観点から日本人住民の意識を明らかにすることによって、多文化共生についての理解と事業への参加を促すにはどのような施策が必要か、その方向性を提言することを目的とする。

- ① 地域の多文化化と多文化共生施策をどのように認識しているのか
- ② 外国人に対してどのような印象をもっているのか
- ③ 多文化共生施策のどのような事項に興味・関心があるのか
- ④ 防災の観点から外国人住民に対してどのような支援意識をもっているか

(2) 調査項目(質問群)

調査票には、佐賀県及び佐賀市と協議の上で次の調査項目を設定した。

- 回答者の属性(問1~4)
- これまでの外国人・外国文化との関わり(問5~7)
- 外国人観光客に対する印象(問8~9)
- 外国人住民との日常的なつきあい(問 10~11)
- 地域の多文化化や多文化共生施策の認識(問 12~14)
- ・ 多文化共生施策への興味や関心(問 15~22)

(3)調査概要

- 調查地域:佐賀市全域
- ・ 調査対象:佐賀市に居住する 15 歳以上の 1500 人 (男女別人口に応じて、旧市、6町、1村に比例配分)
- ・ 抽出方法:住民基本台帳からの無作為抽出
- ・ 調査方法:郵送による無記名アンケート形式
- 調査期間:2015年10月1日(木)から23日(金)

(4)回収結果

• 配布数:1500通

• 回収数:578通

• 回収率:38.5%

2. 調査結果の概要

調査目的において設定した四つの「問い」に答えるために、調査項目をテーマごとにまとめた質問群ごとに、調査結果の概要を述べる。

(1) 外国人・外国文化との関わり

- ・ 海外の渡航経験は 20 代から 60 代は 6 ~ 7 割程度と日本の平均的な数字であったが、海外での通算 1 年以上の生活経験がある人は 3.6% と少ない。
- ・ 外国語による日常会話が可能な人は、英語 11.8%、中国語 0.9%、韓国語 1.4%、 その他の言語は 0.9%であった。
- ・ 英語の日常会話能力があると答えた人は 20 歳未満と 20 歳代がいずれも 30%以上あった。

(2) 外国人観光客に対する印象

- ・ 外国人観光客増加の印象を持っていない人(「まったく感じない」と「あまり感じない」を合わせて)が全体では 56.2%という結果で、印象のない人が過半数を超えた。その中で、20歳未満の人だけは 52.9%と増加を感じている人のほうが過半数を超えていた。
- ・ 外国人観光客がどこで増えているかについては、およそ半数程度が「商店街や 大型ショッピングセンターなど」と「バルーンフェスタなどのイベント会場な ど」で、と答えている。
- ・ 外国人観光客の増加への期待については、「おおいに期待する」「どちらかとい えば期待する」を合わせて 55.7%だった。特に 20 歳代だけをみると 8 割を超え ている。
- ・ 外国人観光客の増加に期待する理由として最も多いのが「外国人の消費等で地域の経済が活性化するから」であった (59.3%)。次いで「佐賀市を広く世界に知ってもらうことができる」である (50.6%)。
- ・ 外国人観光客が増えることを期待しない人の中で 53.0%の人は「トラブル等が 心配だから」と答えている。
- ・ 外国人観光客の増加への期待については、、外国人と接する機会のない人は 50% 程度であるのに対し、外国人と接する機会がある人は 70%程度と高い傾向が見られた。
- ・ 自由記述の中には、観光客の誘致によって「閉鎖的な佐賀を国際色豊かにした い」「交流を高めたい」などの積極的な意見も見られた。

(3) 外国人との日常的な付き合い

① 地域の多文化化への認識と、外国人住民との関係やその印象

- 外国人と何らかの接する機会がある人は 17.0%で、外国人と接する機会がない人は 74.6%であった。
- ・ 接する機会のある人で最も多いのが「職場で接している」で7.4%だった。
- 地域の活動で接する機会は全体では5%弱である。
- ・ 年齢階層別でみると、20 歳未満の3割程度の人が学校で外国人生徒や外国人教員と接している。
- ・ 外国人との交流による変化については「外国についての興味が高まる」「多様な 文化を持つ人との交流が楽しいと思える」「地域の外国人住民との交流やコミュ ニケーションに抵抗がなくなる」の三つ合わせると女性は76.3%、男性は69.1% と、その効果への認識は高い。
- ② 接する機会がある人は、どのような付き合いがあるか
- ・ 「挨拶する程度の付き合い」が 66.7%、「友人として付き合いがある」「同僚と して付き合いがある」は、それぞれ 11.8%、14.0%であった。日常的に接する 機会のある人でも、あまり親しい交流はない様子がうかがわれる。
- ・ 外国人との交流によって起こる変化については、回答者のほとんどが積極的な 印象をもっていることが分かった。「外国についての興味が高まる」「多様な文 化を持つ人との交流が楽しいと思える」「地域の外国人住民との交流やコミュニ ケーションに抵抗がなくなる」の三つを合わせると 73.0%で、中でも、「地域の 外国人住民との交流やコミュニケーションに抵抗がなくなる」と答えた人が 27.3%と最も多かった。
- ・ 「言葉や習慣の違いから摩擦が起こる」については、男性の 13.2%に対し女性 は 5.8%であった。性別でみると男性の方が、女性よりも摩擦が起こるという懸 念を持つ人が多い。

(4) 多文化化や多文化共生施策の認識

(設問数が多いため、全体と属性による傾向別にまとめた)

① 全体の傾向

- ・ 「多文化共生」という言葉は、22.1%の人が「知っている」との回答であった。 外国人と接する機会のある人は、ない人よりも知っている人の割合が高く、特 に地域の活動で接する機会のある人の半数は「多文化共生」という言葉を知っ ていた。
- ・ 地域に暮らす外国人住民との交流を希望する人は約半数の 56.6%。どのような 交流をしたいかについては「料理交流会や国際イベントなどを通した交流」が 58.7%と最も多く、次いで「自治会などのまちづくり活動を通した交流」が 40.4%であった。
- 地域の外国人住民と「交流したくない」「あまり交流したくない」と回答した人

(19.2%) の理由で最も多いのが、「外国語ができないから」(41.4%)、であった。

・ 外国人住民と日本人がともに暮らしていくために日本人住民が取り組むべきものは「日常のあいさつを交わす」が 67.6%で最も多く、次いで「外国人の生活習慣や文化の違いについて理解を深める」が 57.6%、「地域の生活ルール等を、外国人住民に分かりやすく伝える」という回答が 52.8%であった。

② 年齢階層別による傾向

- ・ 「多文化共生」という言葉を知っている人の割合は 20 歳未満で 52.9%、20 歳代で 41.9%であったが、その他の世代は 25%以下であった。とりわけ 40 歳代以上は、言葉を聞いたこともない人が多く、半数以上が「知らない」と回答しており、認知度が低い。
- ・ 外国人住民との交流に対する意欲は、若い世代ほど高く、とりわけ 20 歳代は「ぜ ひ交流したい」と「機会があれば交流したい」を合わせると 83.9%となる。「あ まり交流したくない」と「交流したくない」を選んだ人は、40 歳代は 20.8%、 50 歳代は 23.7%、60 歳代は 19.4%、70 歳代は 22.3%であったのに対して、20 歳 代は 6.4%、30 歳代は 11.3%と非常に少ないことが分かった。20 歳未満は、17.7% となっている。
- ・ 外国人住民と日本人住民がともに暮らしていくために日本人に必要な取り組み として、「外国人の生活習慣や文化の違いについて理解を深める」と答えたのは 20歳代が最も多く77.4%であった。また、20歳代は、外国人住民との交流にお いて「言葉や習慣の違いから摩擦が起こる」と答えたのは、0人だった。

③ 性別による傾向

・ 外国人住民との交流希望の質問では、「ぜひ交流したい」「機会があれば交流したい」という回答を合わせると、女性は 62.8%で、男性は 49.6%であった。

(5) 多文化共生施策への興味や関心

- ① 行政の施策について
- ・ 行政が外国人のための生活支援や相談に応じるなどの取り組みをしていること について、全体では「知らない」と答えた人は79.4%に上っている。
- ・ 職場と地域で外国人と接する機会のある人では、職場では 39.5%、地域では 50.0%が行政の取り組みについて知っており、比較的多くなっている。
- ・ 外国人住民に対して充実すべき施策については、「外国人住民のための総合的な相談の充実」(65.4%)が最も多く、次いで「医療や行政の窓口、学校教育の中などでの通訳支援の充実」(56.9%)、「外国人住民のための日本学習の充実」(54.7%)が、それぞれ5割以上を占めた。「外国人向けの防災訓練の実施」は最も少なく11.6%であった。

- ② 多文化共生に関する事業について
- ・ 国際交流や多文化共生事業に「参加したことはない」という回答が 61.9%を占めた。
- ・ 参加したことのない理由は「こうした事業が行われていることを知らなかった」 という回答が最も多く 45.0%であった。中でも、20 歳代の 83.3%が、事業の存 在を「知らなかった」と回答しており突出している。
- ・ 自由記述には「国際交流や多文化共生事業について知らなかったがやってみたい」、「どこで情報が手に入るのか、もっと周知してほしい」、「市民に分かりやすい情報を」など、広報の充実を望む声が複数上がっている。
- ・ 参加したことのない理由として多いのが「興味がない、気が進まない」という 理由が「知らなかった」に次いで多く、30.4%。特に20歳未満では60.0%と高 い割合を占めている。
- ③ ボランティア活動について
- ・ 多文化共生事業に関わるボランティア活動に、91.9%が「参加したことがない」 と回答した。
- ・ その理由は、「知らなかった」が最も多く、41.8%。次いで「活動する時間がない」(32.4%)、「活動の仕方が分からない」(28.6%)となっている。
- ・ 働き盛りの40歳代以降では「活動する時間がない」が参加しなかった理由の上位にくる。また、「興味がない、気が進まない」という理由もこの世代に多い。
- ・ 60 歳代では「活動の仕方がわからない」という回答が比較的多くなっている。 この世代では、活動に関心があっても、過去にボランティア活動の経験がなく、 参加の仕方がわからないために活動に参加していない可能性がある。

④ 防災について

- ・ 外国人住民向けの防災支援施策について最も多いのが「避難所の掲示等や災害 パンフレットの外国版の充実」で 68.0%だった。
- ・ 最も少ないのが「災害時の外国人をサポートするボランティアの育成」(27.3%) だった。
- ・ 災害時に避難する必要がある場合、自分自身が外国人被災者の支援ができるかどうかは「できると思う」あるいは「だれかと一緒ならばできると思う」という回答を合わせて50.4%で、半数の人は支援ができると回答している。
- ・ 男女別にみると、「手助けできない」と思う女性の割合は男性の約半分で、女性 の方が、被災外国人の支援に積極的な傾向がうかがえる。
- ・ 外国人と接する機会のある人は、災害時に手助けできると思う人が多い傾向である(接する機会のない人は50%未満に対し、機会のある人は60%以上)。
- ・ 被災外国人に対する支援内容については、「避難先への誘導」が最も多く 81.0%、 ついで「安否確認」が 51.6%であった。「災害状況や避難情報の伝達」ができる

と答えた人は25.0%と最も少なかった。

- ⑤ まちづくりについて
- ・ 外国人観光客や外国人住民が増えている中で、将来、佐賀市がどのような街になっていくことを期待するかについては、「日本人も外国人もともに地域住民として尊重され住みやすい街」が 73.2%で最も多かった。次いで「経済交流が盛んな街」(42.7%)、「日本文化と外国文化の両方の特徴を活かした街」(32.7%)、「様々な国の文化が融合し、新たな文化やビジネスを世界に発信する街」(27.7%)と続く。
- ・ 「その他の意見」では、「人と人とのつながりを大切にする県、差別がない佐賀」 「人種や死生観…などが、互いの違いは認めつつも、ボーダーの差を出来るだけ縮める取り組みを期待いたします」など、「多文化共生」を目指すまちづくりや、「佐賀市の強みである田舎のイメージを崩さずに、外国の方にとっても落ち着ける緑多い県」のように、「自然環境の良さを内外にアピールする」まちづくりを望む意見などがみられた。

3. 調査目的の観点に基づく分析と対策の視点

- (1)調査目的の四つの観点における現状及び現状から見る多文化共生施策推進の ための可能性
- ① 地域の多文化化と多文化共生施策をどのように認識しているか「現状]
- 佐賀市の日本人住民は、外国人が地域に増えていることをあまり感じていない。
- 「多文化共生」という言葉自体を知らない人が5割を超えている。
- 行政が実施しているさまざまな多文化共生施策もほとんどの住民は知らない。[可能性]
- ・ 外国人と接する機会のある人は、ない人に比べて多文化共生施策を知っている 割合が多かった。
- ・ 外国人観光客の増加による地域の活性化への関心は強い。「多くの人が佐賀を訪問してもらえるようもっとアピールして欲しい」という意見が複数みられた。
- ② 外国人に対してどのような印象をもっているのか 「現状〕
- 74.6%の人が地域で外国人住民と接する機会がない。
- 外国人観光客増加の印象を持っていない人が多い⁵。

⁵ 佐賀県の外国人観光客数は急増している。2011 年は、宿泊者数 1 万 5000 人、日帰り 1000 人、12 年は、宿泊者数 2 万 3000 人、日帰り 1000 人、13 年は、宿泊者数 2 万 5000 人、日帰り 7000 人、14 年は、宿泊者数 3 万 7000 人、日帰り 7 万 9000 人となっており、4 年間で宿泊者数は約 2.4 倍、日帰りは 79 倍、増加している。(観光庁「共通基準による観光入込客統計」より http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html)

- ・ 外国人観光客の増加を期待しない理由は、半数以上が「トラブル等が心配」と 答え、「言葉や習慣が違い、対応が難しいから」と感じている人もいた。
- 外国人住民と交流したくない理由の最多は「外国語ができないから」である。
- ・ 外国人住民との交流において「言葉や習慣の違いから摩擦が起こる」と答えた のは、20歳代以外を除いて、女性より男性の方がすべての年齢階層で多かった。

「可能性」

- ・ 交流に関心をもつ日本人住民は多い。交流したいという意欲はとりわけ若い世 代や女性に高い傾向がみられた。
- ・ 交流によって起こる変化も、外国への興味や外国人とのコミュニケーション力 が高まるなど、積極的な変化への期待をもっている。
- ・ 交流の仕方については、特別な形でというよりも、日常的な中で自然にかかわりたいという意欲が高い。
- ③ 多文化共生施策のどのような事項に興味・関心があるのか「現状〕
- ・ 行政が外国人のためにさまざまな支援に取り組んでいることについてほとんど の人が知らなかった。
- 多文化共生施策(国際交流・多文化共生事業)についても、実施されていることを知らなかったため、参加したことがないという人がほとんどであった。

「可能性」

- ・ 外国人との交流に関心の高い人は、「料理や国際的イベント」、「自治会活動など の町づくり活動」、「日本語教室」などに高い関心を示している。
- 「こうした国際交流や多文化共生に関するイベント等の情報はどこで手に入るのか」とか「知らなかったが参加してみたい」という意見もみられた。
- ・ 「多文化共生のために日本人住民が必要な取組」については、半数以上の人が 「日常の挨拶を交わす」「外国人の生活習慣や文化の違いについて理解を深め る」、「地域の生活ルール等を、外国人住民にわかりやすく伝える」を挙げてお り、日常的な取り組みへの意識が高いことが分かる。
- ④ 防災の観点から外国人住民に対してどのような支援意識をもっているか 「現状〕
- ・ 行政に期待する防災対策として、「避難所の掲示等や災害パンフレットの外国語版の充実」、「外国人住民も一緒に参加する防災訓練」が上位にきている。自由意見には、「日本人市民に防災計画が浸透していない」との指摘もあった。

「可能性」

・ 災害時に外国人住民への支援に対しては「できると思う」「だれかと一緒ならできると思う」合わせて半分程度だったが、その中でも女性は支援に積極的な姿勢がうかがえた。

- 地域で外国人住民と接する機会のある人は、ない人に比べて、災害時の手助けにより積極的であった。
- ・ できる支援については、「避難先への誘導」や「安否確認」の割合が比較的高かった。

(2)調査結果に関する要因分析

上記(1)において日本人住民意識における現状と可能性を整理したが、多文化 共生施策を推進する上で踏まえておくべき要因を3点において分析する。

①外国人に対する理解

外国人住民と「交流したくない」「あまり交流したくない」と回答した人の理由で最も多いのが、「外国語ができないから」(41.4%)であった。これはコミュニケーションがとれないことの問題を指摘したものであるが、「2者間のコミュニケーションでは、言葉によって伝えられるメッセージ(内容)は、全体の35%にすぎず、残りの65%は、話しぶり、動作、ジェスチャー、相手の間の取り方など言語以外の手段によって伝えられる(パードウイステル)」。とされる。つまり、極端な言い方をすれば、相手の文化的背景等を理解していれば日本語で会話したとしても65%は通じるということになる。多文化共生施策を推進するうえで、こうした日本人側の思い込み(「外国人=英語」という発想も含めて)が、異文化接触もしくは交流を妨げる一因として指摘できる。佐賀県のみならず日本全国において、日本に暮らす外国人の大半が非英語母語話者であるとの認識を持つことも必要である。

また、防災に関しても、「避難所の掲示等や災害パンフレットの外国版の充実」が行政に期待する施策の1位となっているが、日本語で書かれたパンフレットを外国語に言い換えれば、外国人に内容が理解されるというものではない。もちろん、母語によるパンフレットは必要である。しかし、国や地域が異なれば、制度・習慣、気候風土、経験、価値観・考え方も異なるのである。「地震」といわれても地震のない国・地域から来た人には、その重大さは理解できないし、「避難所」も行政側が伝えたい内容と違うイメージで理解するかも知れない。長く日本に暮らす外国人は多くを知っているかも知れないが、佐賀県の外国人住民の半数近くが実習生や留学生であることを考えると、日本人住民の異文化理解が進むことこそが、佐賀県における多文化共生の地域づくりを推進する原動力となるのではないだろうか。

②異文化接触の機会

佐賀県は外国人住民の割合が低く、外国人就業者や技能実習生がいる職場や ALT などとの接触のある学校等を除くと、外国人との日常的なかかわりや接触の機会は 多くの県民にはほとんどない。しかし、外国人との交流に関心を持つ県民の比率は

_

⁶ 渡辺文夫,1995,『異文化接触の心理学』,川島書店

高い。

一方で、佐賀県では外国人観光客が増加している状況を踏まえるならば、外国人 との接触機会という点で、観光客は一つのリソースと考えられる。

多文化共生施策の入り口は、「交流」である。観光客の場合は、一期一会であって も、人と人との触れ合いを通して異文化理解が進むような交流プログラムが必要で あり、在住外国人との交流においては、さらに同じ地域に暮らす住民として認識で きるような交流プログラムが必要である。

挨拶程度の付き合いであっても、例えば災害があった時に、隣に誰が暮らしているのか認識されていることは非常に重要である。東日本大震災においても、フィリピン人女性が逃げ遅れ、津波に流されたが、その一因として「近所付き合い」がなく、近隣の人々から手を差し伸べてもらえなかったことが挙げられていた⁷。まさしく何かあった時に助け合える関係は、日常の交流・接触の有無によると言っても過言ではないだろう。

③多言語人材

住民意識調査では、日本語以外で日常会話のできる言語は「ない」が 86.3%、「英語」11.8%、「韓国語」1.4%、「中国語」0.9%、「その他の言語」0.9%であった。「その他の言語」では、タイ語、インドネシア、ポルトガル語、ロシア語、フランス・ドイツ・イタリア語を話せる人が 1 人ずつであった。

佐賀県に暮らす外国人住民は、英語以外が母語である人が圧倒的に多い状況において、例えば「多言語」での情報提供もしくは観光客への情報発信など、多言語化の施策が求められる。そのためには、より多くの多言語人材の育成・確保が必要である。

今回は住民意識調査とともに、県内の留学生の意識調査も行っているが、その中で、留学生に「地域の活動に参加したことがあるか」と聞いたところ、「母国出身者をサポートする活動」や、「通訳や翻訳の活動」という答えの割合が高かった。こうしたことからも、県内の留学生を含む、在住外国人を多言語人材の要として認識する必要があり、外国人が活躍するダイナミックな施策展開が求められる。

(3)対策の視点

全体的に、佐賀市の日本人住民は国際交流・多文化共生に意欲が高く、さらに外国人と日常で接する機会のある人は多文化共生事業への参加、災害時の外国人住民への支援、外国人観光客の受け入れにも積極的な傾向である。

したがって、多文化共生の地域づくりにつながる施策を検討する上で、人々の参加しやすい多様な交流機会を増やすことがポイントとなる。具体的に次の三つの視

^{7 「}河北新報」(2011.6.28) の記事による

点を提示することができる。

- ① 国際交流・多文化共生事業への参加について、高い意欲を示した若い世代の人々に対する対策が求められる。
- ② 外国人観光客受け入れの高い意欲を多文化共生施策にどうつなげるかが求められる。
- ③ 国際交流・多文化共生事業に関する情報が市民に届いていないため広報の充実 は不可欠である。

4. 施策の方向性

前項で挙げた三つの視点から、上記3(1)「調査の目的の四つの観点」から明らかになった四つの現状について、それぞれの対策として考えられる施策の方向性と 具体的な施策を提示する。

(1) 国際交流・多文化共生事業への参加

[現状①] 外国人との交流に住民の関心は高いが、国際交流・多文化共生事業にあまり参加していない

調査結果では、国際交流・多文化共生事業に参加したことのない人が6割以上と多かった。比較的大きな規模のイベント(さが国際フェスタ月間や佐賀インターナショナルバルーンフェスタなど)には参加している人も一定割合いるが、その他の国際交流や多文化共生事業に参加する人は非常に少ない。

しかし、佐賀市民は外国人との交流についての関心が高い。外国人住民との交流によって、外国に関する関心が高まったり、多文化交流が楽しいと思えるようになったり、外国人住民との交流がしやすくなったりといった積極的な変化があると考える人も多い。

このように佐賀市民は外国人との交流には意欲的であるにもかかわらず、実際の 国際交流や多文化共生事業などにはあまり参加していない。中には、外国語ができ ないことを理由に交流をためらう人もいる。

[現状②] 若い世代や女性は国際交流・多文化共生事業への関心・意欲が高い 20歳代から30歳代の若者は、国際交流・多文化共生事業への関心も高く、観光振 興への期待も大きかった。

また女性も男性に比べ、外国人との交流や外国人支援に対し意欲的であることが 分かっている。

こうした国際交流・多文化共生事業に関心の高い層が、多文化共生の地域づくりをけん引するリソースになると期待される。したがって、[現状①②] に対する施策の方向性は次のように考えられる。

現状①、②に対しては、それぞれのニーズや状況を検討し、多様な交流の機会を 作ることが重要になる。

若い世代には、国際理解や多文化共生にかかわる学びの機会を充実させるために、 学校教育機関と連携することが必要で、ボランティア活動などを通じた多文化共生 の取り組みも考えられる。若者らしい視点で主体的に企画運営をしてもらうなど、 そのプロセス自体が学びにもなる。

また、子育て世代を一つのターゲットにすることが考えられる。子育て世代の人々は日本人であっても社会から孤立しがちであるため、社会参加の機会にもなるようなプログラムの検討が必要である。

また、どこで事業が行われるかも重要なポイントである。都市中心部に出向かなくても、公民館などそれぞれの地元地域の身近な施設で気軽に交流できるようにすることが望ましい。

このようにそれぞれの状況に応じて、多文化の背景を持つ住民と交流したり多文化について学んだりする機会を増やす必要がある。こうした機会を作ることにより、異文化の人々を理解し、躊躇せず交流できるようになり、多文化共生の社会づくりにつながっていく。またこうした機会を通じて、外国人住民支援施策に関心を持つ人も増えると期待できる。平時における地域の人々との関わりあいは、災害時にも避難や支援の支えにもなる。

具体的な施策案

- · 地域の住民が地元で気軽に参加できるような多文化共生事業を展開する。
- ・ 自治会など地縁組織などと協力して、外国人住民も参加しやすい防災訓練を 行ったり、外国人住民を支援する防災ボランティアを育成する。
- · 若者が主体となって企画運営する国際交流・多文化共生事業への支援を行う など若者の活動を促す。
- · 学校教育等における既存の多文化共生・国際理解教育の効果を検証し、拡充 する。(気づきや実際の行動につながる学びになっているのか、などの視点で)
- · 子育て中の人々も子連れで参加しやすい多文化共生事業を実施する。例えば、 子育て中の在住外国人保護者との交流の場をつくるなど。

(2) 外国人観光客と観光振興について

[現状③] 外国人観光客受け入れへの関心は高い

調査結果からも分かるように、外国人観光客の受け入れについて積極的な意見が 大勢を占めた。特に経済面での期待もあり、また、若い世代の観光振興への関心は 高い。

自由記述でも「佐賀には何もないと他県から言われるが、観光というよりも骨休みに、外国の方を家に招くなど滞在型がよい」など佐賀らしい取り組みを求める意見や、観光客に分かりやすい表示や環境整備、アクセス整備などが必要とする指摘があった。

施策の方向性⇒住民との交流を中心とした観光振興策を打ち出す

外国人観光客もリピーターになるほど、有名な観光スポットを回ることよりも地元の人の日常的なスポットやグルメ、活動などへの関心が高くなる。自由記述の意見にもあったように、住民と交流するタイプの観光プログラムの開発が期待される。

外国人観光客は一時的な滞在者ではあるが、外国人観光客との交流が一つのチャンネルとなって、住民の国際理解や多文化共生への関心を高めることにもなる。つまり、国際観光振興を多文化共生の土壌づくりにつなげる視点が重要である。

他方で、外国人観光客と接触の体験は実際にはあまりないにもかかわらず、外国人観光客の増加に対し、トラブルが起こるのでは、という不安を持つ人もいる。外国人観光客との顔の見える交流を通じて、外国人に対する日本人住民の漠然とした不安感を払しょくしていくことが必要であろう。

具体的な施策案

- ・ 留学生と住民が協力してできるような、外国人観光客の観光しやすい仕掛け をつくる。
- ・ 農業など佐賀の特徴を活かした外国人観光客と住民との交流プログラムを促す。

(3) 広報について

「現状④」国際交流・多文化共生事業の情報が住民に広く伝わっていない

調査結果から、外国人向けの施策については8割の人が知らなかった。国際交流・ 多文化共生事業やこの分野のボランティア活動については半数近くの人が知らなか ったと答え、特に20歳代は、8割が多文化共生事業やボランティア活動を知らなか ったため、参加していない。

このように国際交流・多文化共生事業で市民が参加できるプログラムやボランティア活動、外国人住民のための施策などの情報の多くが住民に伝わっていない。そのため国際交流・多文化共生事業に参加意欲を持ちながら、参加していない住民が少なくない。

地域には、町内会の回覧板や地元のタウン紙に親和性を感じるシニア世代、パソコンをビジネスにも私生活にも活用する働き盛りの PC 世代、常時携帯電話やスマートフォンで SNS 交信を欠かさない若者世代など、メディア活用の様態が異なる世代が混住している。また、世代だけでなく、ジェンダー、言語圏・文化圏、IT リテラシー(情報を使いこなす力)の習熟度によっても、メディアの利活用の方法は様々である。

外国人住民を含めた多様な地域住民に情報を確実に伝えるためには、ICT(情報通信技術)はもとより、「ロコミ」等のアナログな手法も活用しながら、個々人のメディア利活用の実態を踏まえた広報戦略を策定することが望まれる。

具体的な施策案

- · 広報の専門家の協力を得て広報戦略を立てる。
- ・ 広報の効果を検証する。

佐賀県は今、ボランティアや NPO など市民社会の「業界」から注目されている。 その理由は、市民社会組織 (CSO: Civil Society Organizations)、つまり NPO やボランティア団体だけでなく、地縁組織や共益的な非営利民間組織を含めた、市民社会そのものが成熟、発展しようとしている先進的な地域だからである。

佐賀県では CSO 支援を通じて、多様化する人々のニーズに行政とともに担える人材を市民社会の中に育成する、という政策を2012年から打ち出している。現在では、県外から CSO を誘致し、佐賀県内に主たる拠点を移し県内の人材を雇用、育成してもらえるような支援策や、官民協働による、県内の社会参加を推進するための機能を集約するセンター(官民協働プラスワンセンター)の設立など、住民参加による社会を支える仕組みをつくりつつある。つまり、佐賀県全体が社会参加しやすい仕組みに変革していこうというダイナミクスの中にある。

2015 年度、新たに県外から誘致した CSO には、規模も大きく、すぐれた活動を展開している国際協力 NGO が 2 つ入っている(認定特定非営利活動法人ピース・ウィンズ・ジャパンと特定非営利活動法人アジアパシフィック・アライアンス・ジャパン)。こうした国際的な NGO が佐賀を拠点に地域の人々と共に活動を始めたことを多文化共生にとっても好機と捉えたい。佐賀の人々が多文化共生社会への関心を高めることにつながるように展開できれば、佐賀の多文化共生は世界に開かれた真に成熟した社会づくりへと発展していくと期待できる。

多文化共生社会づくりには、上記のように幅広く市民が参加する、さまざまな事業展開が求められる。そのため第1部の「6.多文化共生施策の提言」で提案され

た、専門職としての多文化社会コーディネーターの配置が重要である。力量ある人 材登用と、適切な施策立案、事業の展開によって、今後さらに特徴ある先進的な多 文化共生社会「佐賀」となるだろう。

第2章 県内大学等の留学生の生活実態および意識調査

1. 調査実施の概要

(1)調査目的

佐賀県では高度外国人人材受け入れの対象として留学生を念頭に置いている。留学生が大学卒業後も県内にとどまる要因として、卒業後に県内で進学・就職の機会を得られることが挙げられるが、それ以外にも地域住民との日常の交流から得られる「つながり感」や、自身が地域に役立っていると感じられる「役割感」を実感し、「居場所」と感じることができることがあるのではないか。また、留学生が佐賀の生活に魅力を感じ、地域活動に参加することが地域の活性化にもつながるであろう。そこで本調査は、留学生の生活、日本語学習、地域とのかかわり等について実態や意向を把握し、留学生の地域参加を促す施策を検討する際の視点や留意点を「つながり感」、「役割感」、および「居場所」の観点から明らかにするとともに、多文化共生に向けての施策立案に資することを目的として実施した。

(2)調査項目(質問群)

調査票には佐賀県及び佐賀大学と協議の上、留学生の生活の実態や日本語教室等のニーズなどについて、次の8つの質問群において全36の質問を設定した。

- I. 基本情報(問1~問9)
- Ⅱ. 留学生活について(問10~問13)
- Ⅲ. 日本語学習について(問14~問17)
- IV. 防災について (問 18~問 22)
- V. 地域とのかかわりについて (問 23~問 26)
- VI. 地域社会への参加について (問 27~ 問 28)
- VII. 佐賀について(問 29~問 35)
- Ⅷ. その他(問36)

(3)調査概要

調査対象: 佐賀大学(佐賀市)に在籍する217人、西九州大学(神埼市)の10人、九州 龍谷短期大学(鳥栖市)の3人、佐賀女子短期大学(佐賀市)の12人、合計 242人の留学生を対象とした。

調査方法:・調査票は、無記名アンケート形式とした。

- 調査票は、ルビ付きのわかりやすい日本語および英語の併記とした。
- ・ 調査票は、調査対象の留学生が在籍する大学の教職員が、下記期間中にア ンケートの配布および回収を行った。

調査期間: 2015年11月30日から12月25日まで

(4) 回収結果: 155件(回収率 64.0%)

2. 調査結果の概要

調査から得られた結果について、施策につながる事項を中心にまとめた。

(1) 佐賀にとどまる予定の留学生は13%(問1~問9)

本調査で回答を得た留学生の特徴は下記のとおりである。性別では女性が 50.3%、男性が 48.4%とほぼ半数であるが、年代別では 20 代が 8 割を超える。正規留学生⁸が 6 割以上であること、在住期間では 3 年未満が約 8 割であること、留学後は半数以上が帰国を予定していることから、若い世代が学位の取得を目的として留学する姿が浮かび上がってくる。

- ・ アジア出身の留学生が85.2%と多い(国籍では中国が34.2%、バングラデシュが11.0%、タイが10.3%)。
- 所属では大学が53.5%、大学院が39.4%、短期大学が7.1%となっている。
- ・ 在籍身分では正規留学生が 63.9%と最も多く、短期留学生⁹が 26.5%である。
- ・ 在住期間では、6か月以上1年未満が25.8%、1年以上2年未満が23.9%、3 年以上が21.9%、6か月未満が18.1%、2年以上3年未満が9.7%だった。
- ・ 世帯構成では「ひとりで住んでいる」が約7割で、家族滞在者は1割程度に留 まる。
- 留学後の予定では帰国が 52.9%、進学または就職で佐賀県に留まる予定である のは 13.0%である。

(2) 地域活動に関する情報のニーズが高い(問 10~問 13)

- ・ 留学生が留学前に不安だったことは、主に「日本語でのコミュニケーション」 (56.8%)、「学費や生活費」(42.6%)などである。
- ・ 留学生が現在困っていることは、主に「日本語でのコミュニケーション」 (43.2%)、「大学卒業後の進路」(38.7%)、「日本語での読み書き」(37.4%)、 「学費や生活費」(30.3%) などである。
- ・ 留学生が生活について知りたい情報は、「観光やイベント」(60.6%)、「地域での交流やボランティア活動」(58.1%)、「日本語学習(日本語教室など)」(40.6%)などであり、地域活動に関する情報へのニーズの高さがうかがえる。

⁸ 学位をとることを目的とした留学生

[.]

⁹ 主として大学間交流協定に基づいて母国の大学に在籍しつつ、学位取得というよりも他国・地域の大学等における学習、異文化体験、語学の習得などを目的に、概ね1学年以内の1学期間又は複数学期の短期で教育を受ける留学生

(3) 日本語学習の目的として、日本人との交流が8割超(問14~問17)

- ・ 留学生が日本語を使う場所は主に、「日常生活(買い物など)」(90.3%)と「大学」(83.2%)である。
- ・ 留学生が日本語を学習したい主な理由は、「日本人と交流したいから」(81.9%)、 「友達をつくりたいから」(65.8%) などの地域での交流である。
- ・ 留学生の地域日本語教室への参加経験は、およそ3割にとどまっている。地域 日本語教室に参加したことがある留学生はその理由について、「会話の練習がしたい」(75.5%)、「生活に役立つ日本語が学びたい」(63.3%)、「日本人と知り合いになりたい/日本人と話したい」(42.9%)など、コミュニケーションのための日本語を学びたいというニーズが高い。一方で、地域日本語教室に参加したことがない留学生はその理由として、「日本語教室の時間が自分のスケジュールと合わない」(48.5%)、「日本語教室があることを知らなかった」(35.6%)など、時間や場所が回答者のライフスタイルと合わないという理由や、日本語教室の存在自体を知らない、活動内容が分からないという理由も多い。
- ・ 留学生が地域日本語教育に期待することは、「大学以外の友達ができる」 (73.5%)、「観光ができる」(67.1%)、「地域の人と知り合える」(61.9%)、「買い物やバスの乗り方などの日本語が学べる」(49.7%)、「災害や急な事故、病気の時に必要な日本語が学べる」(45.2%)などである。

(4) 防災訓練・研修の参加希望は7割超(問18~問22)

- ・ 災害への不安について「すこし不安」(55.5%)、「とても不安」(11.0%)となっており、6割以上の留学生が不安を感じている。正規留学生、短期留学生とも不安に感じているのは5割を超えており、留学生は災害への不安を感じていると言える。
- ・ 一方で、7割以上の留学生が災害への備えをしていない。例えば、避難所の場所を知っている留学生は29.7%、地域で防災訓練が行われているのを知っているのは27.7%とそれぞれ3割未満であり、全体として災害への備えは十分とは言い難い。
- ・ 災害への備えをしている留学生は回答者全体の3割程度であるが、備えの内容として、「防災知識を学ぶ」(76.7%)「災害の時に必要なもの(水、食料、薬など)を準備する」(53.5%)、「避難所(災害の時に逃げる場所)の場所を確認する」(53.5%)などがある。
- 防災訓練・研修に参加したいと考える留学生は、回答者全体の7割を超える。

(5) 大学以外の地域とのつながりが希薄(間 23~間 26)

・ 留学生が困った時に地域で相談できる人として半数以上が「同じ国からの留学

生」(76.8%)、「大学の先生」(59.4%)、「日本人学生」(54.2%)を挙げている。 また、留学生が困った時に相談できる地域の相談機関・団体等としては「大学の相談窓口」(53.5%)を挙げている。留学生の主な相談先は、大学に関係する 人や機関であると言える。

- ・ 留学生の大学以外の地域の友人には「母国出身者の集まりの友達」(80.0%)、「地域での交流やボランティア活動の友達」(39.4%)、「アルバイト先の友達」(36.8%)、「日本語教室の友達」(31.0%)などがいる。学外のつながりでは出身国によるものが大きいと言える。
- ・ 「佐賀県国際交流協会または佐賀市国際交流協会」(以下、国際交流協会)について、留学生の7割近くがその存在を知っており、さらにその留学生の半数以上は「国際交流のための料理教室」(66.7%)、「市民ボランティアによる日本語教室」(63.8%)、「外国人のための生活相談」(52.4%)、「ボランティアによる各種通訳・翻訳」(50.5%)といったサービスや活動のことを知っている。しかし、困った時に相談できる地域の相談機関・団体等として国際交流協会を挙げたのは25.2%にとどまっており、相談先として認知されているものの、十分に活用されていないと考えられる。

(6) 伝わっていない地域情報(問27~問28)

- ・ 留学生が参加したことのある地域活動として「お祭りやイベントでの活動」 (55.5%)、「日本文化を学ぶための交流」(39.4%)、「自国文化の紹介、母語を 教える活動などの国際交流」(38.1%)、「スポーツや音楽などの趣味の活動」 (23.2%)、「母国出身者をサポートする活動」(21.3%)が挙げられる。
- ・ これらの地域の活動に関する留学生の情報源としては、「大学(教員・スタッフ・友人・サークル)」(86.1%)、「母国の出身者の集まり」(54.8%)、「日本語教室」(33.0%)、「国際交流協会の広報誌・ウェブサイト(SNSも含む)」(24.3%)、「県や市町村の広報誌・ウェブサイト(SNSも含む)」(20.0%)があり、大学や母国出身者が重要な情報源であることが分かる。
- ・ 地域の活動に参加したことがない留学生は、その理由として「活動があることを知らなかった」(58.1%)、「参加の方法が分からない」(45.2%)、「参加する時間がない」(38.7%)、「自分が参加しても良いかどうか分からなかった」(16.1%)などで、地域の活動についての情報が十分に伝わっていないことが分かる。
- ・ 地域の活動に参加したことがない留学生は、地域の活動の情報源として「大学 (教員・スタッフ・友達・サークル)」(58.1%)、「母国の出身者の集まり」(41.9%) を挙げているが、それ以外の情報源はほとんど持ち得ていない。
- ・ 留学生が今後参加したい地域活動では、「お祭りやイベントでの活動」(77.4%)、 「日本文化を学ぶための交流」(71.0%)、「自国文化の紹介、母語を教える活動

などの国際交流」(67.7%)、「スポーツや音楽などの趣味の活動」(45.2%)、「母 国出身者をサポートする活動」(43.9%)、「通訳や翻訳の活動」(43.2%)、「住ん でいる地域の清掃や防災訓練」(29.7%) などがある。

(7) 4割以上の留学生が留学後も佐賀に残りたいと希望(問29~問35)

- ・ 留学生は佐賀の魅力として「人が親切」(85.2%)、「勉強するための環境が良い」 (79.4%)、「物価が安い」(67.7%)、「自然が豊か」(67.7%)などを挙げてい る。
- ・ 留学生は佐賀の良くない点、改善して欲しい点として「交通が不便」(46.5%)、「娯楽施設(カラオケや映画館など)が少ない」(33.5%)、「多言語の情報が少ない」(28.4%)などを挙げている。
- ・ 留学生が好きな佐賀県の観光地・イベントでは、「唐津」(59.4%)、「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」(56.1%)、「吉野ヶ里歴史公園」(40.0%)、「嬉野温泉」(34.2%)、「鳥栖」(31.0%)などがある。これらの佐賀県の観光地・イベントに関する留学生の情報源として、「大学(教員・スタッフ・友人・サークルなど)」(84.5%)、「母国の出身者の集まり」(57.4%)、「日本語教室」(29.7%)、「国際交流協会の広報誌・ウェブサイト(SNSを含む)」(23.2%)、「県や市町村の広報誌・ウェブサイト(SNSを含む)」(20.6%)があり、地域の活動に関する情報と同様に大学や母国出身者が情報源となっている。
- ・ 留学生が就職・起業する時に期待するサービスとして、「企業の紹介」(68.4%)、「就職説明会の実施」(68.4%)、「就職活動の方法についての研修」(65.2%)、「留学生雇用促進の PR」(65.2%)、「インターンシップの紹介」(48.4%)、「佐賀県で就職・起業した先輩の紹介」(43.2%) と続く。65%を超える回答が4つあり、就職・起業への支援のニーズの高さがうかがえる。
- ・ 留学期間後も佐賀県に残りたいかどうかについては、4割以上の留学生が留学期間後も残りたいと考えている。これを在籍身分別に見ると、正規留学生の4割以上が佐賀県に残ることを希望しているだけではなく、短期留学生においても3割以上が留学期間終了後も残りたいと考えている。さらに世帯構成別に見ると、配偶者及び子どもと同居している留学生の8割が留学期間終了後も佐賀に残りたいと考えている。
- ・ 留学期間後も佐賀県に残りたいと考えている留学生は、その理由として「佐賀県が好きだから」(74.2%)、「佐賀県での生活に慣れているから」(60.6%)などを挙げている。
- ・ 卒業後も佐賀に残りたい留学生を増やすために必要なことについての自由記述 では、留学生からさまざまな意見が寄せられた。大きく分類すると、次のとお りである。

就職機会・就職活動支援の充実 都市機能の充実 留学生の生活支援の充実 地域の日本人との交流の支援 外国語情報・コミュニケーションの充実 地域が留学生を受け入れる気持の醸成 海外や留学生への積極的なPR

(8) 佐賀県への要望や意見(問36)

- ・ この項目では、多くの要望や意見が寄せられ、本調査や佐賀県の取り組みへの 期待が感じられた。内容も多岐にわたるが、大きく分類すると前項と同様に、 就職機会・就職活動支援の充実、都市機能の充実、留学生の生活支援の充実、 地域の日本人との交流の支援、外国語情報・コミュニケーションの充実、地域 が留学生を受け入れる気持の醸成、海外や留学生への積極的なPRへの期待な どが見られる。
- 「佐賀県は暮らしやすいところ」、「佐賀県は勉強に適したところ」といった意見も多い。

3. 調査結果に関する要因分析

以上の調査結果を踏まえ、留学生が日常の地域住民との交流から得られる「つながり感」や、自身が地域に役立っていると感じられる「役割感」の観点から、留学生の実態や意向を分析する。留学生が大学卒業後も県内に留まる要因としては進学・就職の機会を得られることが大きく、そのことは調査結果で就職・起業への支援のニーズが高いことからもうかがえる。しかし、それ以外の要因として、「つながり感」や「役割感」を実感することが、佐賀県を「居場所」として感じ、留まることにつながると考えられる。また、留学生のさらなる地域参加を促す観点からどのような課題があるかについて、併せて考察する。

(1)「つながり感」の観点から

留学生は地域で相談できる人として、第一に同国出身の留学生を挙げており、それ以外では教員、学生、職員など大学の関係者を挙げている。それらと比べ、近所の同国出身者や日本人、アルバイト先の人、日本語教室の先生やボランティアなどを相談できる人として挙げる留学生は少なく、留学生は大学とのつながりと比べて大学以外の地域とのつながりは希薄であることが分かる。

また、留学生が地域で相談できる場所として、大学の相談窓口が5割以上を占めている。国際交流協会、行政やNPOの電話相談とする回答は、大学の相談窓口の半

数以下にとどまっている。さらに、大学以外の友達では、同国出身者の集まりが回 答者の8割に上っている。

これらのことから、留学生がつながりを感じられるのは大学の関係者、または同 国出身者であり、それらと比べると、地域の住民や国際交流協会などの機関、日本 語教室などの団体とのつながりは希薄であるとことが分かる。

しかし、この結果から直ちに留学生は地域の住民とのつながりを求めていないということにはならない。むしろ調査結果からは、留学生は地域とのつながりを求めていることが言える。例えば、留学生が知りたい情報では、地域での交流やボランティア活動についての情報、日本語教室などの日本語学習についての情報へのニーズが高い。留学生が日本語を学習したい主な理由では「日本人と交流したい」、「友達をつくりたい」といった地域での交流を挙げていることから、日本語教室を通じて留学生の地域参加を促し、地域とのつながりを強めることが期待できるだろう。

また、留学生が参加したい地域活動として、お祭りやイベントでの活動という希望が回答の約8割に上っている。一方で、自由記述では、「留学生と地域を結ぶための継続的で効果的な事業が必要です」、「留学生が地域の日本人コミュニティと交流する経験をさせてください」、「留学生に日本人の友達ができれば、卒業後にまた佐賀に戻って来ることができると思います」、「佐賀県に残る留学生を増やすために、留学生でも応募できる仕事を増やすだけではなく、地域との関係も深める必要があると思います」など、一期一会ではない地域の日本人との交流の支援を求める意見が見られる。

これらのことから、留学生が地域との交流やつながりを求めている意向が読み取れ、有効な施策を展開できれば、留学生と地域住民との日常的な交流が促進され、留学生が「つながり感」を得られるとともに、佐賀県を「居場所」と感じられることにつながると考えられる。

(2)「役割感」の観点から

次に、留学生自身が地域に役立っていると感じられる「役割感」の観点から留学生の実情や意向を分析する。結論から述べると、現状では留学生が地域の活動に参加する機会は十分とは言えず、したがって留学生の「役割感」も高いとは考えにくい。しかし、地域に役立ちたいという留学生の意向は調査結果から読み取ることができ、留学生が「役割感」を得られるような施策が求められる。

例えば、地域活動への参加に関する設問では、これまでに参加したことがある地域活動として、「自国文化の紹介や母語を教える活動などの国際交流」(38.1%)、「母国出身者をサポートする活動」(21.3%)、「通訳や翻訳の活動」(9.0%)などの割合はそれほど高くないものの、今後参加したい活動についての設問では、「自国文化の紹介や母語を教える活動などの国際交流」が67.7%、「母国出身者をサポートする活

動」が 43.9%、「通訳や翻訳の活動」が 43.2%とそれぞれ高い割合を示しており、 留学生が自身の特徴を生かして地域で役立ちたいという意向が感じられる。

また、自由記述においても、「私は故郷と佐賀の交流を促進したいと思っています。 そのための支援をしてほしいです。また、留学生や10代の若者が興味を持てる活動がもっと必要です」(原文を一部修正)、「佐賀県のPRに役立ちたい」といった意見や、「学生時代は交流活動やボランティア活動にたくさん参加し、日本人と出会い、自分の役割を発揮したいです」のように地域で積極的に役割を担いたいという意見も見られた。

さらに、留学期間後も佐賀に残りたいと考える理由として、7割以上が「佐賀県が好きだから」という回答を選択している。佐賀県での生活に魅力を感じる留学生が地域活動に参加することは、地域の活性化にもつながることから、地域活動の場づくりやそれらの情報を効果的に伝えるための施策も講じる必要がある。

4. 課題と今後の方向性と具体的施策案

前述の考察を踏まえ、留学生の地域参加を促す観点から、施策分野別の現状と課題を述べる。さらにそれらの課題を解決するための施策の方向性を考えるとともに、 具体的施策案を四つの分野別に提言する。

(1) どこよりも日本語を学べる地域づくりに向けて

「現状と課題〕

- ① 「困っていること」と「佐賀のよくない点・改善点」に関する質問への回答の相関から見ると、「日本語でのコミュニケーション」に困っていると回答した人の 75.0%、「日本語での読み書き」に困っていると回答した人の 50%が佐賀のよくないところとして「人が親切でない」と回答している。また、「日本語でのコミュニケーション」に困っている人の 56.0%が佐賀のよくないところとして「地域の交流やイベントが少ない」と回答した。日本語でのコミュニケーションや読み書きができないことが、佐賀県民との接触・交流や情報へのアクセスを困難に感じさせている。言葉の壁が住民同士の相互理解や情報流通を妨げる要因になっていると考えられる。
- ② 日本語を学びたい最も大きな理由は日本人との交流であるが、そのための施策 が効果的に講じられていない。

「施策の方向性〕

- → 地域日本語教室への参加を通じて、留学生が日本語でのコミュニケーションに 対する不安や困難を解消できるような教室活動を行う。
- → 地域日本語教室への参加を通じて、留学生が言葉の学習だけでなく地域住民と

- の交流から得られる「つながり感」や、自身が地域に役立っていると感じられる「役割感」を抱き、地域日本語教室を「居場所」のひとつとして感じられるような教室活動を行う。
- → 地域日本語教室への参加を通じて、留学生が積極的に地域活動に参加できるようなプログラムづくりを行う。

- ・ 留学生が地域日本語教室を通じて「つながり感」や「役割感」を高めることができるような教室活動づくりのため、調査を実施する。その際には、CINGAが開発した「多文化社会型居場所感アンケート」を活用する。
- ・ 地域の魅力を知ることや、地域の人々との交流を促進するため、観光や交流を 組み込んだ参加型の日本語教室の企画・運営を行う。
- ・ 支援する/されるという立場を超えて対等に日本語を学びあう観点、また、参加を通じて「役割感」を得られることが期待できる「居場所」としての地域日本語教室の運営を行う。
- ・ 地域日本語教室が多様な視点で運営できるよう、在住外国人を行政側スタッフ として雇用し、企画運営に参加してもらう。
- ・ 日本語学習者とボランティアの対話や交流を重視し、留学生が日本語教室を通じて多様な地域活動へ参加することを促すような日本語教室の運営を担える地域日本語教育コーディネーターの養成や設置を行う。
- ・ 留学生に対して日本語教室の周知を図るためにも県内の地域日本語教室および関係機関・団体のネットワークを構築する。また、そのようなネットワークを構築・機能させ、多文化共生施策としての日本語プログラムを構築・展開・ 推進することができる多文化社会コーディネーターを専門職として設置する。
- (2) どこよりも安心して暮らせる地域づくりに向けて

<防災>

「現状と課題〕

- ① 災害について不安に思っている留学生は多いが、実際に備えている人は少ない。
- ② 留学生の災害への備えは、ほとんどが知識の習得にとどまっている。
- ③ 留学生の災害への備えは、いわゆる「自助」のための備えが中心であり、「共助」 「公助」のための備えが十分ではない。

「施策の方向性]

→ 留学生の不安を解消し、安心して留学生活を送れるように、留学生が防災について学ぶ ことができる場づくりを行う。

- → 防災について学ぶ場づくりは、単なる知識の学習に留まらない、実践的に学ぶ機会とするための工夫が求められる。
- → 防災について学ぶ場づくりは、「自助」のための備えだけではなく、「共助」や「公助」 を学ぶ機会とするため、地域との交流を重視した内容とする。

- · 通訳のボランティアが訓練内容を説明するなど、留学生が言葉の壁を気にせずに参加できる防災訓練・研修を実施する。
- · 防災訓練・研修の実施の際には、大学、母国出身者の集まり、日本語教室などを通じて効果的な広報を図る。
- ・ 地域活動に関心を持っている留学生に呼び掛け、防災訓練・研修の実施にあたっては留学生にも役割を担ってもらうことで、防災を通じた地域の活性化を図る。
- ・ 防災訓練・研修の実施においては、地域日本語教室と連携し、日本語学習、防 災、地域の人々との交流の相乗効果を図る。

<相談対応>

「現状と課題〕

- ① 留学生が地域で相談できる人は、同国出身の留学生、または教員、学生、職員など大学の関係者に偏っており、それ以外の地域の人々とは相談できる関係性がほとんど築けていない。
- ② 留学生は大学生活以外にも生活上の問題を抱えることがあり、それらを相談できる場所が必要である。留学生が外国人住民として相談できる場所として国際交流協会の相談対応があるが、十分に活用されていない。
- ③ 本調査での留学生の母語は19言語に及ぶ。しかし、国際交流協会の相談対応は、 日本語、英語、中国語、韓国語であり、留学生が母語で相談できる人や場所は、 同国出身者やその集まりに限られている。また、同じ地域内の母語話者は顔見 知りであることが多いことから、プライバシーが保護されるような相談環境に なっていないことが想定される。

[施策の方向性]

- → 留学生と地域の住民の「顔の見える関係」づくりを促し、留学生が住民に気軽 に相談できるような地域づくりを図る。
- → 留学生に国際交流協会の相談事業を十分に活用してもらうためには、担当者が 適切に相談に対応できることが必要であり、担当者には専門性と経験が求めら れる。

- → 外国人住民が増加すると、相談者の母語による通訳や弁護士等の専門家との連携による相談対応へのニーズが多くなることを踏まえ、通訳や弁護士等の専門家との連携を強化し、潜在的なニーズの掘り起こしと対応を検討する。
- → プライバシーの保護のためには守秘義務が課せられた専門家(通訳も含む)に よる相談体制の構築が求められる。

- ・ 研修等を通じて相談事業担当者の専門性形成を図る。また、相談に適切に対応 するためには担当者に専門性と併せて経験が求められることから、担当者を専 門職として継続的に雇用できる体制を整備する。
- ・ 国際交流協会の相談事業では必要に応じて専門家と連携することはすでに実施されている。しかし、潜在的な相談ニーズに対応するためにも、専門家と連携した相談対応を行っていることについて一層の周知を図るとともに、母語で相談ができるように多言語対応の仕組みを検討する。
- ・ 留学生の母語によっては、地域での相談がプライバシーの保護の観点から現実 的ではないこともあり、「遠隔通訳」による相談体制も検討する。
- ・ 大学、日本語教室、国際交流協会など関係団体のネットワークを構築し、相談 事業の活用を図るとともに、留学生が日ごろ抱える問題や悩み等について共有 する。
- ・ 留学生が「居場所」と感じる場づくりを通して、気軽に相談できる環境を整える。例えば、留学生が国際交流プラザでイベント等の企画立案を主体的に行う ことで、そこが留学生にとっての「居場所」となるような場づくりを図る。

(3) 留学生が地域活動に参加している地域づくりに向けて

「現状と課題〕

- ① 地域のイベントや活動に関心を持っている留学生が多いが、イベントや活動の 情報が十分に伝わっておらず、佐賀の観光情報を求める割合が高い。
- ② 留学後も佐賀で暮らしたい留学生は多いものの、留学後のキャリアを描きにく いという声が多い。
- ③ 国際理解教育を推進する人材として、また通訳・翻訳・情報発信を担える多言 語人材としての特徴が十分活かされていない。

「施策の方向性]

→ 地域のイベントや活動に関する情報が効果的に留学生に伝わるように、情報発信・伝達の方法を工夫する。

- → 地域の活動に参加したことがない留学生に対しては、一度でも地域の活動に参加してもらい、関心を持ってもらうような仕組みづくりを行う。
- → 留学生が留学後に佐賀県に残ることを選択肢の一つとして考えられるように、 就職・起業支援の充実を図る。
- → 佐賀の魅力を留学生や海外に発信する場づくりや多言語人材としての育成を図 る。

- ウェブサイト、SNS、メールマガジン、コミュニティ・ラジオなどの各種メディアの活用を通じて広報する。
- ・ 多言語で情報発信する。
- ・ 留学生に対する生活オリエンテーションを実施する際には、地域の活動に関心を持ってもらえるよう工夫する。そのためには、大学、外国人住民団体、国際 交流団体等とのネットワークを構築し、情報共有を図る。
- ・ 教育現場で留学生が活躍できる国際理解教育のプログラムや通訳・翻訳等で活躍できる多言語対応プログラムの充実を図る。
- · 企業の紹介、就職説明会の実施、就職活動のための研修、インターンシップの紹介などを通じて、留学生と地元企業が顔を合わせる機会を設ける。
- · 「佐賀県留学生アンバサダー」(仮称)などの制度を創設し、留学生の視点で 佐賀での暮らしや魅力を海外に発信できる仕組みづくりを行う。

第3章 外国人技能実習生に関する生活及び受け入れ企業の 実態調査

1. 調査実施の概要

(1)調査目的

佐賀県に 2015 年末時点で中長期的に在留している外国人は 4536 人とされる (県国際経済・交流課の調べ)。そのうち、外国人技能実習生(以下、実習生)は、県内の在留外国人の3分の1を占める1437人が在住している。そうした実習生がどのような考えで来県し、県内でどのような生活をしているのか、また、受け入れ側企業(以下、企業)の経営者がどのような考えで実習生を受け入れたのかなどをインタビュー調査とアンケート調査によって実態を把握し、「多文化共生の地域づくり」に反映させる施策の方向性を探る。

(2)調査方法

- 企業と実習生とそれぞれにインタビューを行う。
- ② 実習生に「多文化社会型居場所感アンケート票」(中国語、フィリピン語、ベトナム語版を使用、その他の言語は通訳者によるサイトトランスレーションによる)に記入してもらう。

(3)調査対象

調査企業・団体数:13

調査した 13 企業・団体が受け入れている実習生の総数は約 630 人で、佐賀県内 に在住の実習生全体数の 1437 人の 44%を占める。

実習生: 41人(5カ国)。

(国別・男女別)

ベトナム 14 人(女)、中国 11 人(女)、カンボジア 9 人(女)、インドネシア 4 人(男)、フィリピン 3 人(男)。女性が 8 割を占めた。

(年齢構成)

10代2人/20代27人/30代9人/不明3人

最高齢は39歳の中国人、最年少は19歳の中国人とカンボジアン人でいずれも女性。

・ その他: 県内実習生の全体的な動向把握のために佐賀県中小企業団体中央会(以下、中央会)の担当者にヒアリング、合わせて実習生に関わる佐賀県議会議事録 や報道資料も調査対象とした。

(4) インタビュー実施期日

1回目(3日間): 2015年9月2日(水)~9月4日(金)

2回目(4日間): 2015年11月24日(火)~11月27日(金)

(5) インタビューの内容

【企業へのインタビュー】

企業名、沿革、規模、技能実習生受け入れ開始年、これまでの受け入れ実績(人数・国)現在の実習生の人数・国・業務内容、実習生の労働条件等(始業・就業時間、休日体制、残業、休日労働の有無)、受け入れのための管理経費などの基本的な情報を得た上で、受け入れ目的や受け入れて良かったこと、困ったこと、行政に望むことなどを聞いた。

【実習生へのインタビュー】

氏名、年齢、出身国・都市名、家族構成、母国での仕事と収入など実習生の来日 目的や生活環境、日本に来てよかったこと、困ったことなどを聞いた。

【インタビューの進め方】

調査は、冒頭、企業側と実習生に県職員が趣旨を説明し、実習生にはそれぞれ母語による逐次通訳で対応。その際、必ず、個人情報の守秘と調査内容の匿名性を説明した。企業へのインタビューと、実習生へのインタビューは、勤務時間等によって前後したが、原則個別に行った。質問項目は、2回目調査時に1回目の調査の振り返りの中で付け加えているものもある。上記項目を基本にしつつ、生活の中での出来ごとや思いを聞き取るようにした。

(6) アンケートとその方法

「多文化社会型居場所感アンケート」のうち、「日常生活」の居場所感を見るアンケート票を使用し、実習生にインタビューする前後に記入・回答してもらった。アンケート票は、フィリピン語、中国語、ベトナム語を使用、カンボジア語、インドネシア語は、通訳者による通訳によって対応をした。

(7)調査結果のまとめ方

企業と実習生とについては、いずれも個人が特定出来ないように配慮した。インタビューの内容については、回答者の趣旨を損なわない範囲で意訳した。

2. 企業と実習生のインタビュー調査の結果と分析

企業と実習生へのインタビューで得た回答は多岐にわたったが、ここでは、実習生や企業の考えなどを理解すること、および多文化共生施策に資するだろうと思われる情報に絞って、時系列的に抽出した結果とそれに基づいた分析を報告する。

(1) 受け入れの背景・来日目的・生活環境

① 受け入れの背景

企業の実習生受け入れの理由は、慢性的な人手不足の課題を抱えていることや、 比較的低賃金で、かつ一定期間担保される労働力の確保ができることなどが多かっ た。その背景として、日本人の若い人を確保できないことや日本人を雇用すると賃 金を上げざるを得ず、受け入れの経費がかかっても実習生の方がよい、また人員の 調整がしやすいという意見もあった。

② 稼ぐためだけではない、多様な来日目的

実習生の来日目的を「お金のため」「お金を稼ぎたい」ときっぱりと語った中国やベトナムの女性に代表されるように、調査した実習生の訪日のプッシュ要因は、経済的な理由が大きな比重を占めている。いわば"出稼ぎ"ともいえる形態となるわけだが、そうした背景には、母国と日本の給与の格差が大きな要因になっている。母国で働いていた時の給与額を具体的に話してくれた実習生は数人いたが、ベトナムの20代半ばの女性は、同じ仕事を母国でもしていたが、当時の月収は1万5000円くらいで、日本では12万円の支払いを受けている。そこから企業が用意してくれた住居費と電気代計2万円前後が引かれた約10万円が手取りとなっており、母国に比べると月に7倍弱の収入を得ていることになる。

これは出身国の経済状況によって違いがあり、国内の経済発展がめざましかった中国では、実習生制度の前身である研修生制度が始まった 1990 年代に比べ 2015 年度では、1人当たりの実質 GDP は、6.5 倍上がっており(中国 GDP 統計 2015)、日本に来てまで働くメリットが減少しつつあり、実際に県内でも中国からの実習生は減っている。

全国的にも過去3年間の実習生の移行申請者の推移〔JITC0 白書 2015 年度版の 2012-14 年度〕をみても、中国が3万8803人から3万3822人の13%減。一方、ベトナムは、6488人から1万3319人で2倍強、フィリピン3413人から4609人で1.3倍、インドネシアは3326人から4490人の1.3倍、人数は少ないがカンボジアが177人から492人の2.8倍近く、ミャンマーに至っては7人から136人と約20倍に急増しており、実習生の出身国が、まだ日本との経済格差が依然として大きい東南アジア諸国へとシフトしつつあることが見て取れる。

世界の成長ゾーンとして経済発展しつつある ASEAN (東南アジア諸国連合) 各国だが、さらに飛躍的経済の拡大が達成されるまでは、日本に働き場所を求める人たちは、日本政府の実習生の滞在期間を3年から5年に延ばすなど、制度の改正の動きと相まって、今後も東南アジアからの実習生の数が増え続けていくことが予想される。歴史・人種・宗教・風土が異なる、まさに多様な文化を背負った多民族の実習生のさらなる増加が想定されることになり、県としても今後の国際化政策を考える上で留意すべき点だ。

将来を展望し、自らの投資のために日本で働くことを選んだという人たちも少な

くなかった。「お金を稼ぎ投資したい」(ベトナム女性)「帰国後にいい条件で日本の企業で働ける」(ベトナム女性)「将来自分の会社を作りたい」(インドネシア男性)「日本語を使える仕事をしたい、例えば通訳」(ベトナム女性)「働きながら日本語を勉強し、もう一度日本に留学生として戻って来たい」(ベトナム女性)「日本語を活かせるところが中国にあれば、そんな仕事をしたい。中国のことわざに『技不圧身』と言う言葉があるが、『技術は我が身の荷物にならない』と言う意味で、日本語はいまの仕事にも使えるし、将来何かの役に立つ」――このように実習生の体験をキャリアアップにつなげたいと言う実習生もいた。

それと同時に来日の動機に「外の世界を知りたいと思った」(ベトナム女性)「外国を見ることが目的だった」(中国女性)「帰国したら、ここで得たお金で暫くは国内の旅行をして、彼氏をさがす」(中国女性)など、制度が始まった当初では考えられなかったライトな感覚のモチベーションで入国している人たちも確実に増えている。

調査した企業の中には、開発途上国に技術移転を図るため実習生を受け入れていると語ったところもあったが、既述のように多くの企業は、労働力確保を受け入れの大きな理由としており、「外国人技能実習制度」の目的と受け入れ企業の動機に乖離が見られる。こうしたことにより日常の仕事の現場にどのようなことが問題・課題として生起しているか注意深く見ておく必要がある。

③ 生活環境~ほとんどの実習生が利用する ICT

家族を故国に残し、家族や一族郎党の期待と不安を一身に背負いながら来日している「出稼ぎ労働者」のイメージとは、かなり異なる側面も見える。そうした背景には、インターネット通信の発達がある。「毎日、スカイプやラインで家族と話している。それほどホームシックはない」(ベトナム女性)、「家族とのコミュニケーションは、スカイプ、スマホとフェイスブックを使っている」(ベトナム女性)、「両親とは、毎日のようにインターネットで連絡している。簡単にできるので、恋しいとは思わない」(カンボジア女性)、「インターネットの QQ(中国版スカイプ)で7歳の息子とは、毎日映像で話しているので、息子も寂しがっていない」(中国女性)。

スマートフォン、タブレット、パソコンなどのインターネットにつながる電子機器はインタビューしたほぼ全員が所有しており、遠く離れた家族とのコミュニケーションは即時に出来るようになっている。多文化共生の施策にこうした今日的状況をどう活かすかもポイントの一つになる。

(2) 異文化の中で一仕事と暮らし

① 企業と実習生の仕事への考え方の違い

ある企業が実習生を受け入れて困ったこととして挙げたことの一つは、仕事に関するトラブルだった。女性実習生は、「朝5分早く来たから。5分早く帰る」と仕事

中に帰ったことがあったという。また、ある企業では、実習生が残業をしなくていいように、時間外分の業務を外部業者に依頼したところ、実習生が自分たちの業務を取られたと誤解し、業務を妨害するというトラブルがあった。仕事道具の上に体を横たえて、仕事を出来ないように"実力行使"に打って出たという。この背景には、仕事観や社会制度、文化の違いに基づく双方の認識のギャップがあるようだ。言語による会話でその溝を埋めることは双方とも難しい状態だったという。

実習生に関しては、まじめに取り組んでいる様子が伺えるし、仕事を通じて覚えたスキルを帰国後に活かしたいという前向きに取り組んでいる姿勢も見られた。一方で、「残業は考えられない」と中国の女性が話したように、実習生は、残業や仕事に対する考えが日本人とは大きく異なると感じている。特に機械の後片付け、さらには着替えの時間も労働時間に入るのかどうかについては、日本人だけの職場では、あまり問題になるケースはないが、実習生はこうしたことにも繊細な反応を見せる。

中国人実習生が語ったように、残業に対する考えだけではなく、仕事そのものに 対する見方が日本人と異なっていることは、実習生だけではなく、企業からもヒア リングで何回となく耳にした。企業も実習生に納得してもらうような対応をどう構 築できるかが課題となる。こうしたことを企業経営の上で教訓として捉えるならば、 日本の従来の雇用関係を見直す機会になる、と前向きに考えることも出来る。様々 な違いをお互いが受け入れ、活力ある職場づくりを目指す企業のダイバーシティ(多 様性)にも結びつけることも可能だ。

② 孤立しがちな企業内の寮生活

普段の生活については、住環境によってかなりの差異がみられた。企業側は近隣とのトラブル防止にかなり気を遣っている様子で、企業敷地内の寮などに住居を設けているケースが多かった。マンション借り上げの際は、マンション住民に挨拶するなど気配りもしていた。

そうした企業の実習生は、マンションの他の住民と付き合いがあり、年配の日本人女性が「買い物に一緒に行って買い物の仕方を教えてくれた」という。その一方で、生活習慣の違いで、借り上げたマンションのバスルームで食事を調理したために、パイプを詰まらせて退去を求められたとか、シャワー後に濡れたままフローリングの床の上で体を拭くために床板が腐り、大家から退去を求められたことなどが以前にあったとの話も企業側から聞いた。また、ある団体では、中国からの実習生を迎えるに当たり、風呂場を改築し、部屋の畳も入れ替えて迎え入れたが、実際は、お風呂に入る習慣はなく、シャワーだけしか使わず、日常生活もベッドとイスの生活のため、新調した畳や設備が無駄になったという生活習慣の違いよる齟齬もあった。

企業敷地内の寮や戸建て住宅での生活の場合、地域の人とは「話す機会も知り合う機会もない」(カンボジア女性)。企業の敷地の寮で暮らす中国の女性グループも、

職場以外の「日本人は誰も知らない」と孤立しがちな傾向が見られる。ベトナム人女性は、企業敷地内にある寮で暮らしているため、「どうやって日本人とコミュニケーションを取るのか分からない」という。

③ 野菜作りを通じて「草の根交流」という収穫も

企業の敷地にある寮に入りながらも地域の人とコミュニケーションを取っている人もいた。企業から借りた土地に畑を作り、自分たちで野菜を育てていたが、近所の農家の女性が話しかけてきたのがきっかけで、交流を始めたという。「おばあさんが寮に来て、野菜の作り方を教えてくれ、野菜もいっぱいくれた」(ベトナム女性)。それがきっかけで地域の住民と文字通り"草の根交流"が続いている。畑の野菜作りは、食べるためだけではない、「地域住民との交流のきっかけ」という収穫ももたらしていた。

また、このベトナムからの実習生を受け入れている企業の幹部は「ある農家から直接、実習生が米を買っている。その農家が好意で毎年餅つきをしに会社まで来てくれて、みんなで食べる」という。実習生は、月1~2万円の食費で生活するなど、節約しているが、やはり主食である米を安く手に入れようと農家と交渉したらしい。それをきっかけに交流が始まった。

ベトナムの女性は、休みの日に寮の近くを散歩していると畑仕事をしている人から「どこから来たの」と声をかけられたのをきっかけに、その人の家に行って、お茶を飲む関係にまでなり、時々、「ボランティアで畑仕事を手伝っている」。

地域のお祭りに企業単位で参加し、実習生のベトナム人女性が民族衣装のアオザイを着て参加、焼き春巻きを自分たちで作って地元参加者に振る舞って喜ばれたケースもあった。また、インドネシアの実習生は、地域のお祭りのイベントに参加、音楽バンドを組み、演奏を披露した。

実習生は、一定の期間(現在は最長で3年)しかいないため、こうした地域での交流をお互いが意識しないと出来ない場合が多い。数年の滞在ではあっても、その間に佐賀の住民との交流が、心に残るものがあったら、母国の家族や友人にも話すことになり、実習生を核としたその国の人たちとのプラスの循環になっていく。これまでには県内であまり意識されてこなかった実習生の佐賀文化の伝道師としてのポテンシャリティをどのように引き出していくのかが問われる。

(3) 日本語学習

①企業、実習生ともに「何とかしたい」

言葉の問題は、企業も実習生も同様に「何とかしたい」という思いが強い。技能 実習制度では、監理団体方式の受け入れの場合は、送り出し国の機関で数ヵ月間、 日本語学習がカリキュラムの中に含まれている。日本側の受け入れ機関でも3ヵ月 の研修が義務づけられている。しかし、それだけでは不十分で、実習生を受け入れ ている企業の場合は、同国人の先輩が、1年目の実習生に、仕事や日常生活上の必要な事項について通訳して最低限のコミュニケーションをとって補っているのが実情だ。

今回インタビューした41人のほとんどは、濃淡の差はあれ、日本語教室があれば、通いたいという希望を持っていた。中国人女性は、一時、週1回2時間の日本語教室に通っていたが、自転車で往復2時間かかったため長続きしなかった。日本語教室の存在を企業に教えてもらって通っているベトナム人女性は、「日曜日に2時間の授業を受けている。先生や友達と遊んだり、季節によっては海に遊びに行ったり、花火大会に参加したりして、楽しい時間を過ごしている」と話してくれた。

②実習生の努力だけでは限界

また、別のベトナム人女性は、偶然がきっかけとなって日本語教室に通い続けている。バスに乗って友人に会いに行こうとして、たまたま居合わせた日本人の中年女性に道を尋ねたところ、その人が佐賀市で開いている日本語教室の教師だった。日本語教室への参加を勧められ、以来、電車で毎週末に通っている。毎回、資料代として 200 円、電車代が往復 800 円、計 1000 円の費用が掛かる。月にすると 4000円で、月の生活費が1~2万円に抑えている実習生にとっては、大きな負担になっている。

同じ企業のベトナム人の女性は、日本語教室に行かないのは、「お金が掛かるから。 無料だったら行きます」と断言する。

「仕事の日は出来ないので、休みの日に家事を済ませてから行きたい」(カンボジア・女性)という声に代表されるように、日本語学習のニーズはあるが、実習生にとって、仕事が中心の生活を送っており、仕事が終わった後の勉強は、相当ハードだ。「日本語の勉強はしているが、疲れ過ぎて、食事の支度もあり、時間がない」(インドネシア・男性)。この男性は、日曜日に日本語教室が開かれても、「休みの日は1日使って自転車で片道45分、時には1時間半のところに買い物に行く」ので時間がないと語る。

今回調査した企業の中には、勤務時間内に日本語学習の時間を設けていたところもあったが、「まれなケースだ」(中央会)。調査から見えてきたのは、実習生にとって、コミュニティの中で日本語の学習の機会を得るためには、様々な地域で核になって支援する立場の人たちの存在が欠かせないということだろう。

今回の調査では、行政への要望についてのヒアリングも目的の一つだったが、「県にはあまり期待していない」と語った経営者もいた。実習生受け入れ政策そのものは、国の制度で県が直接関与することはないために、実習生受け入れ団体や企業と行政との接点が少なかったことがそうした発言の背景にあると思われる。

しかし、中には雇用確保のために「佐賀県は中国の遼寧省と友好交流関係にある

ので、遼寧省を通して現地からの実習生を確保出来るようにお願いしたい」と行政 への期待感を示す企業もあった。また、生活習慣や文化の違いで敬遠されがちな実 習生のためのアパートなどの住居について、「アパートや団地を紹介して欲しい」と の声も聞いた。

そうした個別の要望が県の施策に馴染むかはともかくとして、ヒアリングの中で 企業と実習生双方の期待が最も大きかったのが日本語学習への支援だった。これに ついては、行政が具体的施策として対応できるものであろう。

(4) 災害時の対応

① 危機意識の欠如

総体的に言えば、実習生も企業も地震や津波などの大規模災害に対する危機意識は、十分ではなかった。と言うよりは、実習生にとっては、何をどう答えていいのか分からない、という感じの受け止め方が多かった。地震があまり発生しない国からの実習生にとって切迫感が感じられないのかもしれない。「1回経験して怖かった」と語ったカンボジア人女性のように、地震の揺れを経験することで備えの心構えが違ってくるのかもしれない。実習生に対しては、受け入れ団体が、災害マニュアルを教えることになっており、企業側もそうした対応で十分との認識がある。

② 多言語対応の必要性

言葉が十分通じない人たちにとって、大地震などの災害・非常時の対応は、生命の危険にさらされることになる。東日本大震災では、避難指示の言葉が分からない外国人が津波の犠牲になった悲劇もあった。佐賀県では大規模地震の発生は比較的少ないが、福岡県西方沖を震源とした 2005 年 3 月の地震では県内で震度 6 弱を観測した。さらにさかのぼれば、過去にマグニチュード 8 や 7 クラスの地震の発生で県内でも被害が出たケースもあった。今回の調査から分かったことでもあるが、実習生のほとんどは日本語が十分理解できる状況にはない。いつ起きるか分からない地震については、常日頃の周到な準備が必要で、例えば定期的な訓練や災害発生時に多言語での一斉メールを流すなどの対応策が求められる。

3. 居場所感に関するアンケート調査の結果と分析

(1)調査の狙い

実習生に対しては、ヒアリングの前後に「多文化社会型居場所感アンケート」を 実施した。このアンケートは、地域日本語教室の日本人参加者と外国人参加者を対 象に居場所感を見る尺度として開発されたもので、本来は「日本語教室」版と「日 常生活」版の2種類を同時に実施するものである。今回はそのうちの「日常生活」 版を使用し、実習生が生活している職場や地域を居場所と感じているかをアンケー トの分析によって探ることにした。インタビュー調査だけでは引き出し切れない思 いや考えを心理的側面から把握するための調査となる 10。

(2)調査方法

全部で28の質問のうち、「地域ではPTA活動などの運営に参加できる」の項目は、 教育活動に参加しているかどうかを実習生に問うことは出来ないとしてカットし、 計27問に対して回答してもらった。

調査対象の実習生 41 人のうち 6 人は、仕事の都合などでインタビューのみで終了 したため、アンケート用紙の回収は出来なかった。また、未記入項目が多かった実 習生 2 人分のデータを除外したことにより、最終的に 33 人の回答データにより分析 を行った。

(3)分析の視点

「多文化社会型居場所感尺度」としてのアンケートは、日常生活を営む場がどの程度「自らの居場所」として感じられるかを見るために、①交流、②役割・被受容、③社会参加、④配慮、の4つの因子で分析出来る質問で構成されている。いずれの質問も「5とても(80-100%)」から「1ほとんどない(0-20%)」の数字から選んでもらう5択方式になっている。

以下、各因子の質問項目をいくつか例示する。

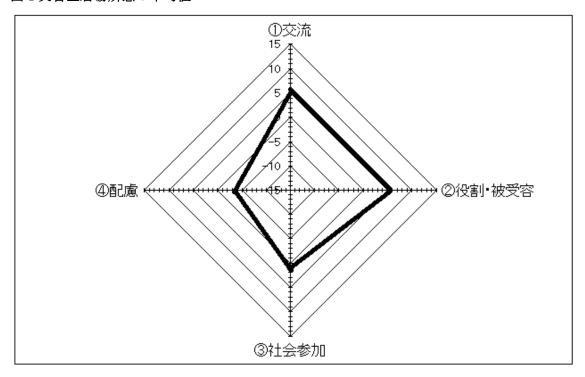
- ① 交流:「地域の人は困ったときに相談にのってくれる」「地域の人と食事ができる」「隣近所の人と話ができる」「自分は地域のために何かできる」など。
- ② 役割・被受容:「自分は役に立っている」「自分は認められている」「楽しい」 「やりたいことができる」など。
- ③ 社会参加:「地域のイベントに参加できる」「やりたい仕事をしている」など。
- ④ 配慮:「地域の人は自分を無視する」「自分はひとりぼっちだ」「地域の人は冷たい」「自分は差別されている」の4項目。

(4) 結果と分析~低い「配慮」感

実習生33人の平均した数値をグラフで表すと図1(次頁)のようになる。グラフの4つの因子の軸上にある0(ゼロ)がそれぞれの偏差値であるが、実習生は、①交流、②役割・被受容、③社会参加はいずれも偏差値を上回るか同程度である。一方、④配慮は、0を下回るマイナスの数値にあり、質問項目にある「差別されている」「ひとりぼっち」「無視される」「地域の人は冷たい」と感じている人が多いことを示している。

10 この報告書での「多文化社会型居場所感アンケート」に関する説明については、『多言語多文化実践と研究 vol.7 2015.12』掲載の研究論文「『多文化社会型居場所感尺度』の開発と活用——多文化共生を目的とする地域日本語教室の活動改善に向けて」に依拠している。

図1実習生居場所感の平均値



「配慮」は、「無視」「孤独」「冷たい」「差別」というマイナスイメージが並ぶが、 調査に応じた5ヵ国の実習生の平均値はすべて低い数値だった。日本人が思う以上 に実習生は、こうした四つのキーワードに代表される感覚を日常生活において感じ ていることについては留意すべきだ。食習慣、宗教などの文化的差異への無理解は 差別や無関心に結びつきやすい。こうしたことを少なくするためにどうすればいい のかを考える必要がある。

4. 施策の方向性

エピソード1.

『一日に何度も繰り返すことば/もしかして「こんにちは」より多いくらい・・・』 軽快なバンドのリズムに乗って舞台では、一目で外国人と分かる若者たちが日本語 で楽しそうに歌っていた。

2015年11月15日、ある町の公民館で「ふるさとまつり」が開催されていた。婦人会の踊りやカラオケ大会が賑やかに繰り広げられていたが、その中で外国の若者たちが披露した歌の一曲が、歌手・斉藤和義が歌った「おつかれさまの国」だった。この歌はドリンク剤のCMにも起用され、08年にヒットチャート上位にもランキングされ、ある企業の実習生の誰もが知って、そして普段から口ずさむ歌だ。いわば「ぼくらの歌」とも言うべきこの歌を、地区挙げてのお祭りに参加して、舞台でバンドを演奏しながら住民に披露し、大好評だったという。

この企業で働く実習生4人に調査のためのインタビューをした時に、地元住民との交流の有無を尋ねた際に披露してくれたエピソードだった。

実習生 10 人がステージに立ち、約 15 分間にわたって母国の歌や踊りを披露した。 この地区だけではなく、他のもう一つの地区でのお祭りにも参加したという。

交流は、さらにあった。地元の小学校のサマースクールに招かれ、実習生たちが 児童とともに故国の料理を作ったりしたという。「料理は、ちょっと辛さを抑えました」と笑顔で話す。校長先生から夏休みの行事として行うサマースクールに参加し て欲しい、と企業を通じて依頼があったという。

この企業は、18年前からこの国の実習生を受け入れており、地元では、「自転車に乗って列を連ねて買い物や出勤する実習生」の光景は、日常化している。日本人女性と結婚した元実習生も2人おり、2人とも再び来日し、この企業の社員として働き、実習生の指導や世話を担当している。そうした先輩がいることで、食習慣、文化や宗教などの背景が大きく異なっている佐賀でも地元の人たちと交流をするなど、仕事以外でも楽しみを見いだしているようだった。

「多文化社会型居場所感アンケート」の結果では、この国の実習生の「交流」は、かなりの高い数値を示していた。地域のお祭りに参加したり、小学生と交流した体験がその数値に表れたのだろう。だが、その一方で、「配慮」の数値は偏差値付近にとどまっている。「差別感」や「無視されている」といった負の感情が潜んでいるかもしれない結果だった。

「おつかれさまの国」には、「誰だってそれぞれ 隠したい切なさは」というフレーズもあり、この企業の実習生の「こころの歌」になっているのかもしれない。

エピソード2.

調査で企業を訪問中に、たまたま1人のベトナム人留学生に会った。

インタビュー調査の対象は、中国人の女性実習生だったが、この企業には、ベトナム人実習生もいて、ベトナム人実習生に日本語の学習をさせていた。それまでは中国からの実習生を多く受け入れていたが、中国での人材確保が難しい状況になりつつあった。中堅幹部は、先手を打って、2015年に初めてベトナム人を受け入れたと言う。この幹部は「大事なのはコミュニケーションを取れるようになること。優しく接しても言葉が分からないと仕事にならない。実習生が3年間日本に滞在し、日本語を学べば、帰国後も日系企業に就職することも可能になり、ここでの経験を活用できる」とベトナム人実習生に日本語を学ぶ機会を作った理由を説明した。

平日は週1回、2時間の学習をさせている。この時間は仕事と見なして賃金を支払っている。さらに週末の1日を使って、1回8時間の学習をしているが、この賃金の支払いはない。その講師をしているのが、ベトナム人留学生の女性だった。

ちょうど調査訪問時にこの日本語学習が行われていたので、見学した。ホワイト

ボードを前に日本語とベトナム語で、仕事着の白衣姿の6人のベトナム人実習生を 前に日本語の構文をテキパキと小気味よいテンポで説明していた。かなり高度なレ ベルの講義だったように思う。

講義が終了し、帰るときにこの留学生が調査中の我々にわざわざ挨拶のために立ち寄ってくれた。挨拶程度と思っていたが、一言「どうして佐賀に来たのですか」と聞いた途端、思わぬ展開になってしまった。

「母が20年前に実習生として九州に来ていたんです」。

ベトナムからの実習生として、佐賀か福岡か場所はハッキリしないが、縫製の仕事で来日したという。幼い時から母親が日本の話をしてくれた。着物の話、緑と太陽がまぶしかったことなどを聞かされて育った。母が持っていたものに日本語で書かれたものがあり、幼いときから日本語に興味を抱いていた。ベトナムの国家大学外国語大学日本語学科に入学したが、佐賀県内の大学に日本語教育を専攻するために留学した。

母国の大学で日本語を専攻すると伝えたとき、母親は「日本語は難しいよ」と言ったという。「私は大丈夫。でも佐賀弁を聞いたときはショックだった。日本語が通じなかった」と笑わせる。さらに「実習生に話すときは、標準語ですけどね」とニコリ。現在は英語教育を専攻しているが、講義の時は「自分が勉強していたときのことを思い出しながら教えている。さらに日本語の教育に興味を持つようになった」という。

最後にこう言った。「ベトナムの古里には古風な考えがある。女の子はお母さんの近くにいないといけない。でも、私は日本に留学させてもらった」。母親が実習生として滞在したときに、いい思い出をもったからこそ娘を送り出してくれたのだろう。母娘二代にわたって日本と関わっている縁(えにし)を偶然の出会いで知ることができた。

エピソード3.

「私が日本に来た目的は、自分の子どもにもっとよい生活をさせるため、楽しい人生にするためです」。中国人女性実習生が書いた「初見日本」という題の作文だ。この作文は、福岡県中小企業団体中央会が2015年秋に主催した「第7回外国人技能実習生日本語作文コンクール」で優秀賞を受賞した。

瀋陽市出身で既婚の29歳、作文を書いたのは、来日してからまだ1年も経っていないときだった。400字詰め原稿用紙を横書きで約3枚半に漢字を交えたきれいな字で綴られていた。中国で3ヵ月、日本に来てから1ヵ月、本人曰く「緩い日本語の授業」を受けただけだが、字は正確でしっかりした文章になっている。

最初は日本の環境にうまく適応出来なかったことを書き、「すごく惨めに感じます」 と来日当初の心境を綴る。仕事での失敗もあったが、「教訓」も得ていく。「私は、 日本人と会話するのが大好きです。私は、日本人に中国語を教えます。日本人は私に日本語を教えます。段々日本語がうまくなります。毎日が楽しいです」と書くまでに日本での生活に慣れた様子を紹介する。最後には「私は頑張る。続けて日本語を勉強する。そしてしっかり仕事する。将来の生活に色彩(いろどり)が加えられることを望んでいます。素晴らしい思い出になると思います」(原文のママ)と結んでいる。

短期間でこれだけの日本語を書くには、相当の努力を要しただろう。企業の中堅幹部の説明では、「夜ベッドの上で勉強するための机を自分で買って来た」という。また、仕事が終わった後、企業の空いている部屋で、1人で日本語の単語を覚える勉強をしている。「寮はうるさいので、勉強する場が欲しいからと会社にお願いして部屋を借りている」。

企業の説明では、中国からの実習生は、「電気・ガスは、自己負担なので、ガスは 使わず、カセットコンロを使い、洗濯機も備え付けてあるが、使わず桶を買って洗 っている。テレビも用意したが、新品のままで冷蔵庫は使わない」という。「先輩た ちからの申し送りなのかもしれない」。

日本語を独りで勉強しているこの実習生は、「勉強の効率が悪い」という。単語は 覚えられるが、発音が正しいのか分からない。日本語教室があれば「もちろん行き たい」と断言。ただ、「欲を言えば、無料で勉強できるところがあれば」とはにかみ ながら付け加えた。



三つの話は、実習生の生活実態や企業の考えについての聞き取り調査という核心部分からは、外れているが、その中で多文化共生を考える上での要素が含まれており、「エピソード」の形で紹介した。そうしたエピソードも頭に入れながら、多文化共生のあり方、それを実現するための施策の方向性を考えてみたい。

(1) 実習生の日本語学習の機会をどうつくるか

「現状と課題〕

① 企業、実習生双方のニーズが高い日本語学習

インタビューで見えてきたものは、実習生に関しては、技術等の修得という制度 の趣旨とは裏腹に「お金を稼ぐために日本に来ている」という固定した考えだけで は括りきれない様々な目的や思いを抱いて佐賀に来ていると言うことだった。

また、企業側にも、日本人の労働者を確保できない分、外国人の実習生を受け入れざるを得なかったという側面は拭いきれないところもある。企業経営者として、働き手の不足をどのような形ででも補わなければ経営が成り立っていかないという

切迫感はあった。

しかし、そうした経営至上の発想だけでは、実習生の受け入れはできないという問題意識も明らかになった。そのために、本来の技術習得に加え、実習生自身の付加価値を高めてあげようとしている企業も存在した。日本語の能力を高め、帰国後には、日本語を活かせる職に就けるよう、企業独自で日本語教室を開いたり、資金的な問題などで余裕がないところでは、企業側が日本語教室の存在を実習生に教えたりして、側面的な支援をしているところもあった。

実習生、企業の双方のニーズが最も高かったのが日本語学習だった。実習生の側は、一番困ったこととして挙げているのは、言葉の問題で、自らの日本語をブラッシュアップさせたいと考えている実習生はかなり多かった。

② 日本語学習にかかるコスト

エピソード3.で紹介した、日本語作文のコンクールで優秀賞を受賞した中国人女性は、「言葉が通じなくて、困ったことがありましたが、かえって日本語の勉強に興味を持つようになり、気持ちを爆発させました」といかにも中国風な表現で当時の気持ちを作文に綴っていた。しかし、日本語教室が近くにはないし、子どものためにお金を貯めている中で、あまりお金が掛かるような勉強は避けたいという気持ちが強い。学習意欲はあるが、日本語を学ぶための方策を見いだせないでいる実習生の1人だった。

ベトナム人女性は、佐賀市に電車に乗って週末に日本語教室に通っていた。資料代200円と交通費800円を合わせると1日1000円の出費になるという。インタビューでも明らかになったように実習生の多くは、月に1~2万円台で生活している。日本語教室に毎週末に月4回通うことになると、出費は4000円になる。生活費の2~4割の費用を日本語の学習に掛けるには、躊躇する気持ちが先立つだろう。

「施策の方向性〕

① 地域日本語教室のネットワークを

日本語教室で学ぶための費用が、資料代 200 円のみの負担になると、かなり異なった反応が出るのではないだろうか。交通費が掛からないように、県内各地の日本語教室のネットワークを構築しながら、実習生を受け入れるかたちに出来ないだろうか。

これについては、地域日本語教室のネットワーク化を検討することで、実習生と企業側双方のニーズに応えることが可能だ。県の施策としては、この地域日本語教室で活動する県民を市町や地域日本語教育の専門家と協働しながら、どう育てるかが求められる。

また、同時に、多文化共生施策における活動としてのプログラムを構築するならば、活動に参加する県民は対等な住民同士としての立場から、交流し、さらに生活

上のトラブルや課題、問題をしかるべき機関に橋渡しする役割も担うことが出来る。 作文を書いた中国の女性は、企業内という限定された範囲ではあるが、日本語を教 えてもらうが、逆に中国語も教えていると書いていた。実習生もコミュニティの中 で役割が果たせる存在と言うことを示唆している。単に教える、教えられる、先生 と生徒という上下の関係性ではなく、横に広がる人間関係の構築が、日本語学習の 場である「地域日本語教室」を通じて展開できないだろうか。

② 居場所と感じられる地域日本語教室に

「多文化社会型居場所感アンケート」の結果では、実習生はいずれもが「配慮」の数値が低かった。露骨な差別や無視ということはないかもしれないが、日本人とともに日常の中で暮らしていると、外国人は敏感に「冷たさ」を感じることもあるのかもしれないという状況がアンケートの数値に表われていた。そうしたことを軽減する策として、日常の付き合いの中からお互いが「違い」を認識し、それをどのようにして理解するかというプロセスが必要だ。その舞台の1つは、「地域日本語教室」に可能性が見いだせるのではないだろうか。

(2) 近隣住民との交流で異文化への理解を

「現状と課題〕

① 企業の異文化理解

ある企業の担当者からこんな話を聞いた。実習生が近くの農家から「畑の野菜を持って行っていいよ」と言われたら、毎日のように畑から作物を持って行ったという。この担当者は「わび、さびということを知らないんですかねぇ」と嘆息していた。

また、実習生を受け入れた団体では、別棟を大幅に改装し、風呂場を新調し、畳も新しく入れ替えて迎え入れようと待ち構えていたが、実際来てみたら、イスの生活で風呂は使わずシャワーのみ。折角の初期投資が十分活かされなかったケースもあった。企業が、実習生が背負っている文化や社会慣習に対して、多少なりとも知識があったら、こうしたことも事前に対応する術があったかもしれない。

② 農家の人々との交流

実習生にインタビューした全体的な印象なのだが、異文化交流に「農家」と「おばちゃん」や「おばあちゃん」の女性が果たす役割が大きいのではないかと感じた。 実習生が日本人と知り合うようになったきっかけを聞くと、「おばさんに声を掛けてもらった」というケースが少なからずあった。

ベトナム人実習生は、「職場ではおばさんじゃなく、お姉さんと呼ぶことにしている」と語っていたが、「お姉さん」たちは、普段使う佐賀弁を封印し、実習生には標準語で接してくれていた。「お姉さん」たちの柔軟な対応がよく分かるエピソードで、相手の立場に立って話すという姿勢は、異文化交流、国際理解の初歩だが、女性が

自然体で接していることが、実習生のインタビューから伺えた。また、農家の人たちも実習生にとっては、話しやすい「隣人」としてしばしばインタビューで聞かされた。ベトナム人実習生が農家から、経費節減もあり、米を直接購入したことがきっかけで餅つき大会まで発展したケースもあった。フィリピン人実習生は、農家のおじいさんから声を掛けてもらったことをきっかけに農家の仕事をボランティアで手伝って、次第に地域での交流の輪を地域の人たちに広げていた。

「施策の方向性]

① 企業の異文化理解の促進を

実習生を受け入れるためには、異文化理解は不可欠だ。長く実習生を受け入れてきた企業では、その対応はある程度ノウハウとして蓄積しているところもあったが、初めて受け入れた企業は、戸惑うことも多かった。こうしたことから企業同士のネットワークで情報を共有する場や専門家などから話をしてもらう異文化理解のための講座開催などの機会を設けるなどが必要と思われる。

② 農家を起点とした交流プログラムも

実習生にとって、近隣住民との日常での接点があまりないため、日本人住民とのコミュニケーションのチャンスが限られている。しかし、休日などは、企業の寮から外出する機会もあり、農家出身の実習生は、近隣農家の農作業を手伝ったりしている。農家とおばさん(=お姉さん)の存在は、交流の輪を広げるリソースとなり得る。そのために農家などを対象に異文化交流を進める方策も考えられる。

(3) 大規模災害に ICT 機器を使った多言語対策を

[現状と課題]

ICT機器とインターネットの存在と発展は、実習生にとっても外国で働くハードルが低くなったことを意味する。遠く離れた家族でも毎日のように無料で画面を見ながら会話が出来る。ほとんどの実習生は、携帯・スマホ・タブレット等の端末機器のいずれかを所有していた。

[施策の方向性]

ICT機器が普及したことを受けて、新たな行政サービスに結びつけることも可能だ。 大地震などの災害時の対応については、企業も実習生も佐賀は地震が少ないという ことで重要視しているようには思えなかったが、過去に何回か大きな揺れも起きて いる。言葉のハンディがある実習生にとっては、災害時のパニック状態の中で身の 安全を確保するのは、日本人ほど身についていないだろう。ほとんどの実習生が ICT 機器を所有しており、県が多言語対応の情報を流すシステムを構築することで必要 な緊急情報を瞬時に知らせることが可能だ。東日本大震災で防災無線の避難指示の 日本語が理解できないために命を落とした外国人が出たような悲劇を二度と起こさないようにするためにも、日頃の訓練と大規模災害時に備えた多言語での情報提供は早急に対応すべきだろう。

(4) 世界に開かれた佐賀を目指して~まとめ

実習生が「お金稼ぎ」だけで来日している訳ではないことは、調査で分かった。。 将来の留学のためだったり、母国の日系の企業に就職するためのキャリアアップであったり、単に外国に行ってみたいという動機もあった。これからはさらに来日のモチベーションは多様化していくだろう。その際、大事なのは、佐賀に来てよかったと思ってもらうことだ。調査した中には、まさに訪れた日の翌日にベトナムに支店を開設するという企業もあり、そこの実習生もいずれ、母国に帰っても同じ企業で同じ仕事が出来るかもしれない、と期待感を抱いていた。佐賀と外国との時空間的な距離は、急速に縮まっている。

エピソード 2. で紹介したベトナム人留学生は、佐賀と外国の関係を象徴するような存在だ。母娘二代にわたって九州に関係、そのきっかけは約 20 年前の母親の九州での実習生としての生活だった。いい思い出を持って帰ったからこそ、母国の古里での伝統的な考えである「娘は母の近くにいる」ことを敢えてとらず、娘を佐賀に送り出したのだ。今後、佐賀が「よかとこ」と世界に知られる自治体となっていくためには、このような世代を超えて来県してもらう循環の輪をどう構築するかが問われている。

実習生と受け入れ側企業双方のインタビュー調査の結果を踏まえ、佐賀県における多文化共生施策の具体的施策を以下に提言する。

具体的な施策案

- ・ 企業、実習生ともに必要性を訴えている日本語学習のための地域日本語教室 の拡充
- ・ 地域日本語教室の運営の核になる地域日本語教育コーディネーター、および 幅広い県民のボランティアの養成
- ・ 受け入れ企業、農家を含めた地域住民らも参加する異文化理解のための講座 などの開催
- ・ 大災害、非常時に対応するため、定期的な訓練の実施と ICT 機器による多言 語情報発信の仕組みづくり